

平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）

平成 26 年度決算審査特別委員会会議録

（第 3 日目）

平成26年度決算審査特別委員会会議録第3号

平成27年9月14日（月曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員（15名）

委員長	後 藤 清 喜 君	
副委員長	佐 藤 宣 明 君	
委員	後 藤 伸太郎 君	佐 藤 正 明 君
	及 川 幸 子 君	小野寺 久 幸 君
	村 岡 賢 一 君	今 野 雄 紀 君
	高 橋 兼 次 君	阿 部 建 君
	山 内 昇 一 君	菅 原 辰 雄 君
	西 條 栄 福 君	三 浦 清 人 君
	山 内 孝 樹 君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐 藤 仁 君
副 町 長	最 知 明 広 君
会 計 管 理 者	芳 賀 俊 幸 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀 浦 現 利 君
管 財 課 長	仲 村 孝 二 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君

保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 (農 林 行 政 担 当)	佐 久 間 三 津 也 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 港 ・ 漁 集 事 業 担 当)	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	阿 部 明 広 君
復 興 事 業 推 進 課 長	糟 谷 克 吉 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	小 原 田 満 男 君
上 下 水 道 事 業 所 長	及 川 明 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	及 川 庄 弥 君
公 立 志 津 川 病 院 事 務 長	佐 々 木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 勝 美 君
総 務 課 主 幹 建 財 政 係 長	佐 々 木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 修 一 君
生 涯 学 習 課 長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	三 浦 清 隆 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	佐 久 間 三 津 也 君
---------	---------------

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 孝 志
---------	---------

主幹兼
兼議事
總務
調査
係長
係長

佐藤辰重

午前9時59分 開会

○委員長（後藤清喜君） おはようございます。

本日も、決算審査特別委員会、活発なるご議論をお願いいたしまして、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員数は15名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

9月11日に引き続き、認定第1号平成26年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

1款議会費の審査が終了しておりますので、2款総務費、49ページから72ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） おはようございます。

それでは、決算資料49ページ、50ページから2款の総務費になります。

まず、1項総務管理費1目一般管理費をご説明申し上げます。これは委員ご承知のとおり、事務部門の管理経費を計上しております。前年度と比較いたしまして9.7%の増となりました。その理由ですが、これは全国からの派遣職員に係る必要経費を計上したことが大きな要因となります。具体的には、3節の職員手当の中の災害派遣手当、9節旅費の中の特別旅費、14節使用料及び賃借料の中の車両借り上げ料、それと職員宿舍借り上げ料、家電の借り上げ料、それと19節負担金補助及び交付金の中の災害長期派遣職員負担金の計上によります。総額で8億9,500万円ほどになりますが、この経費は震災復興特別交付税により措置されております。前年度、25年度は総額で7億6,500万円ほどでございました。1億3,000万円ほど増加してございます。

また、予備費の充用がありますが、これは平成26年8月19日に発生した広島市の豪雨災害義援金として急遽予算が必要になったため充用したものでございます。

なお、不用額が4億5,000万円ほど発生しておりますが、その理由は先ほど申し上げました

派遣職員の人件費の精算、これが毎年度出納整理期に行われる関係上、また派遣職員一人一人の人件費がまちまちであることから、予算的には余裕を持った形で計上せざるを得ないということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

また、この傾向は、派遣職員が年々少なくなっていくにつれまして解消してまいりますけれども、ここ数年はこのような状況が続きますことをご了解いただきたいと思います。

最後に付表の21ページでございます。総務費の関連で、職員の研修の内容について掲載してございますが、そのうち研修所での研修率のうち女子職員の割合ですが、全体の46%になります。これが研修所で女子職員が研修を受けてございます。

以上で総務管理費の説明とさせていただきます。

○企画課長（阿部俊光君） それでは、53ページ、2目文書広報費でございますが、これは広報誌、広報みなみさんりくの発行に要する所要の経費を計上しているものでございます。以上でございます。

○総務課長（三浦清隆君） 53ページ、54ページ、3目財政管理費につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

○会計管理者（芳賀俊幸君） 4目会計管理費は出納室の業務運営に係る経費を執行したものでございます。

○管財課長（仲村孝二君） 5目財産管理費ですけれども、支出総額としては2億4,600万円、内訳としては11節需用費が2,970万円、役務費として1,805万円、あと庁舎管理関係の委託費として1,510万円支出されています。14節使用料なんですけれども、これについては敷地借上げ料として伊里前地区の道路用地に一部民有地を使っていますので、この敷地使用料として支出いたしました。15節工事費ですけれども、199万円、これにつきましては備考欄の説明に書いておりますとおりでございます。あと、18節備品につきましては177万円、25節積立金につきましては備考欄に書いています基金の内容のとおりでございます。27節公課費ですけれども、これは公用車の重量税に関するもので115万7,000円、繰出金として土地開発基金の利子、これにつきましては歳入のほうで既に説明があった部分でございます。

○企画課長（阿部俊光君） 同じく56ページの6目企画費でございます。備考欄に書いてありますとおり総合計画審議会、それからまちなか再生策定委員会等への費用、それから次のページ、広域組合への負担金などが主な内容でございます。

○総合支所長兼地域生活課長（及川庄弥君） 7目総合支所管理費につきましては、歌津総合支所の庁舎の維持管理と事務用消耗品とか庁用消耗品の内訳でございます。前年度とほぼ同額

でございます。

○危機管理課長（阿部明広君） 8目交通安全対策費ですが、交通安全指導員に係る報酬費用弁償、それからカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設等の工事費になります。それから、9目の防犯対策費ですが、これは地域安全指導員の報酬等なんですけれども、この報酬につきましては安全・安心まちづくり条例の制定によりまして、年度後半から危機管理対策費に組み替えて運営しております。そのほか防犯灯の設置や防犯パトロール用の資機材の経費です。

続きまして、次ページになります。

10目危機管理対策費ですが、こちらは町の防災会議、安全・安心まちづくり推進会議、地域安全指導員の設置運営に関する経費でございまして、各委員の報酬・費用弁償、需用費の内訳は避難所用の電話機、それから災害備蓄品などになります。あと、備品購入費としては災害備蓄用の倉庫になります。付表のほうにも詳しく出ておりますが、付表のページ数は27ページ、28ページに掲載されておりますのでご確認願います。

○企画課長（阿部俊光君） 続きまして、11目電子計算費でございますが、次の62ページにかけまして計上されております。住民の情報、あるいは税務情報など行政サービスを行う基本的な電算システムの維持管理に必要な経費を管理してございます。

12目まちづくり推進費でございますが、記載のとおりおらほのまちづくり事業の補助、あるいはふるさと納税の寄附者への謝礼、各種基金の積み立てなどでございます。

次に、13目の地域交通対策費でございますが、これは町内を走る町民バスの運行の経費ということでございます。

63ページ、14目地方創生費でございますけれども、全額明許繰り越しということで、この3月、平成26年度末ぎりぎりの国の予算ということで、全額を27年度に繰り越したものでございます。以上でございます。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、63ページ、2項徴税费でございます。賦課徴収等に係る経費ということでございまして、全体としては昨年比で1,100万円ほどの減となっております。なお、予算の執行状況としては92%の執行率となっております。

税務総務費は人件費等に係る経費でございます。

賦課徴収費、下段から始まりますが、こちらは賦課徴収に係る経費ということで、65、66ページの委託料の中で、昨年度、この一番下の固定資産土地評価事務取扱要領作成業務委託料380万円というのは、震災後の土地評価事務に係る基準を新たに定め直したための経費となっ

てございます。

それから、3項戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらは昨年比で50万円の減、ほぼ同額で推移しております。執行状況は95%ということになっておりまして、職員の人件費等が主な内容でございます。

それから、67、68ページにかけまして、26年度の新たな経費ということでは13節委託料の一番下、民刑事務管理システム委託料ということで、これは26年度に民刑事務管理システムというシステムを新たに導入したんですが、これは当町に戸籍を置く者の犯罪歴等を管理するシステムでございます。今まで紙ベースで管理していたものをシステムに組み込んだというような内容でございます。以上、基本台帳費でございました。

○総務課長（三浦清隆君） 次、67、68ページ、4項選挙費でございます。まず、これは委員会の運営に係る経費、それと平成26年度中に執行された選挙に係る執行経費の計上でございます。26年12月14日に衆議院議員総選挙を執行いたしました。いずれも事故なく適正に執行いたしました。以上でございます。

なお、先週議会費の説明の中で、今野委員から、選挙公報のホームページへの掲載の関係でご質問がございましたので、改めて回答申し上げたいと思います。投票日の翌日以降、選挙公報を選挙管理委員会のホームページに掲載することは差し支えないということなので、今後選挙管理委員会でその取り扱いについて審議した上で、方向性を見きわめたいというふうを考えてございます。以上です。

○企画課長（阿部俊光君） 次に、69ページの5項統計調査費、1目と2目、2つ合わせてでございます。ここは統計調査に係る人件費など所要の経費ということでございます。昨年は、農林業センサス1つだけ行われております。そのほかに、ことしの国勢調査に向けた準備事務ということの経費でございます。以上です。

○事務局長（佐藤孝志君） 最後になりますが、6項監査委員費でございます。71ページ、72ページの関係ですけれども、支出額が686万7,000円。前年と比較しまして200万円ほど減となっております。主な要因は、事務局職員の人件費の減が原因であります。以上です。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 おはようございます。

総務費は多岐にわたっておりますが、1点だけお伺いしたいんですけれども、70ページ、4項選挙費の中で13節委託料に臨時バス運行業務というのがございます。この決算書自体は衆

議院議員選挙に関する事務執行だったと思いますので、それで国政選挙ですので、また解散しての選挙ということでしたから、いわゆるイレギュラーな選挙だったのかなというふうには思っておりますが、現在投票所等、震災後いろいろ居住地域が変わって来たり、その実態が変わっていったりする中で、なかなか投票所に足を運ぶことが難しいという方が大勢いらっしゃるというふうに思います。しかし、臨時バスの運行というのが、ダイヤを組むのが非常に難しく、それで実際に投票したい方の足となり切れていない部分があるというふうに伺っております。決算書から見る委託料の数字だけからすると、その業者さんに委託してバスは出しましたということですが、それが一体どれぐらいの実際の効果があったのかということは決算書の中で検証すべきだろうと思いますので、まずは決算書にあらわれている衆議院議員選挙の場合のバスの運行状況というのはどうだったのか、どのような効果があったのか、実態に即していたのかということをお答えいただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 臨時バスの運行業務の委託につきましては、通常登米から来るバスについては通常どおり運行なんですけど、町内バスにつきましては、週末は運休ということもありましたので、投票当日も含めまして、終日同様な運行ダイヤを組んでほしいということで運行いたしました次第です。

ただ、その内容を見ますと、やはり前日までの期日前投票等もありますので、実態、投票のためにそのバスを利用したというのはほとんどなかったというふうにも伺っております。したがって、選管で考えていますのは、10月にまた県議選もありますけれども、もろもろこれまで運行を継続してまいりましたけれども、今回は少し見合わせてもよろしいんじゃないかなというふうにも考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 当日にバスを運行することの実効性がないのであれば、おっしゃるように期日前投票であるとか、さまざまな投票の形態がありますので、その当日だけ誰も乗らないバスを運行する必要はないんじゃないかというのはわかります。

ただ、一方で町民の皆さんもしくは国政であれば国民の皆さんですけれども、その民意を反映するという意味では非常に大事な事業ですので、その実態に即した運行をしていくということも一方で可能なのかなと思うんですね。実効性がないからやめてしまおうというのも一つの手だと思いますけれども、実効性があるように変えていくということも一つの手だろうなというふうに思います。それが、例えば予算の増額で対応できるものなのか、もしくは現行

の予算のままでもその予算を組み替えることで可能なかどうか。それよりも、例えばその分の予算、バスを運行する予算を期日前投票に行ってもらうための周知活動に使うとか、もしくは行きやすいような何か工夫をするということに使ったほうが有効だとお考えなのか。そのどちらに振り分ける予定なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 予算の有効な使い方のご質問でございますので、私が考えますに、やはり選挙行動につながるような啓発の部分に重点的な予算配分をしていったほうがよろしいのではないかなというふうに考えてございますので、バスの運行業務の予算を振り向けるとすれば、例えば周知、広報の部分に重点を置いて、ただどうしてもシステムの関係上、期日前投票所の町外への配置というのはなかなか、1日2日は行っていますけれども、それ以上ふやすとなるとまたいろいろ難しい問題も発生してまいりますので、そういった人件費の総額等も含めまして再検討が必要なんですけれども、なるべく周知の部分に重点を置いて投票行動につながるような、そういった予算の使い方にしていきたいなと思います。

○委員長（後藤清喜君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 今、どちらのお考えなのかという質問で、啓発行動、期日前投票等に、期日前投票もありますよという啓発も含めてということだと思えますけれども、当町に限った話で言えば、投票率というのは決して低くないと思うんですね。ですので、その意識、投票に行こうという気持ち自体は啓発活動の成果なのかどうかわかりませんが一定程度あるんだろうと思うんですね。その中で、行きたいけれども行けないという人に行政サービスとして、セーフティーネットとかフォローしていくというのが本義ではないのかなというふうに思います。それで、精査していただきたいというのが思いです。これは以前から担当の方とかとは直接お話もしていますけれども、何ていうんでしょうね、前回は時間がなかった、急に起こった選挙だということもあるんだろうと思うんですですが、大体の場合は、大体この時期に選挙がありますよというのがわかっているわけですから、そこに向けて、その時期に町の状況が、例えば仮設住宅がどうなっていて高台住宅がどうなっていてというのは町の計画の中でちゃんとスケジュールがあってわかるわけですから、そこに合わせて町民の足というものがどういうふうに流れるのかということ計算するということ自体は、難しいかもしれませんが可能だろうとも思うんですね。そこに対して、ちょっと今よりも予算がかかりますということであれば、それは議会の議決が必要なことでしょうからここでまた議論すればいいと思うんですけれども、投票率を上げるということもそうですし、行

きたいのに行けないという町民の歯がゆさというものをやっぱり解消するためには、もうちょっと細かい計算、計画というものが必要になってくるんじゃないかと思いますが、そこはいかがでしょう。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 震災前後も比較いたしまして、町民の選挙行動に係る部分をちょっとひもときますと、町長選、町議選に関しては非常に関心が高くて投票率が高いんですけども、ほかの国政の部分になりますと震災前から、大変不名誉なことなんですけど、県下でもワースト1、2位ぐらいの投票率ということもありますので、ちょっと根本的な問題が違うのかなというふうにも考えてございます。

ただ、現状は仮設住宅等も点在してございまして、各地区に期日前投票を今出前で行っていると。それなりに一応配慮はしてございますけれども、総体的に選挙民の投票行動、投票意識がどれだけ向上しているのかなということになりますと、少し疑問符も付さなければいけないという状況でもありますので、ここは地道に、最近白バラ娘のそういう行動もございませぬけれども、なるべく周知をいろんな媒体を使いながら周知して、前日までも投票できますので、なるべく投票日、もしおいでになれるのであれば投票日に投票にお越しいただきたいといったPRにしっかり努めてまいりたいというふうには考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませぬか。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。

63ページ、14目明許繰り越し、これは多分年度末に来た地方創生ということで、プレミアム商品券に使った予算だと思うんですけども、今27年度にやって年度途中で難しいのかもしれないけれども、この商品券の事業がどのように進んでいるのか、あるいはその効果がどのように見えているのか、ありましたらお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 総体的にプレミアム商品券の状況についてなんですけれども、今半分ちょっとぐらいの出回りということで、やっぱり当初お客さんが買うときに、いろいろ何にお使いになりますかという消費の動向を伺ったところ、お中元あるいはこれからお歳暮の時期になりますので、そういったまとまったお買い物に使いたいということで、多分今6割ぐらいの支出になっているんだろうというふうに思います。

なお、あと細かい数字の部分については室長のほうから補足させていただきます。

○委員長（後藤清喜君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 補足させていただきます。

プレミアム商品券につきましては、総額9,100万円になる商品券ですが、このうち5,600万円、約62%を既に使用済みということで、8月末現在で集計させていただいております。以上です。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 当町のこの商品券は非常に率がいいということで、評判がいいとは聞いていたんですけども、それでも62%ということなんですかね。これからいろいろな高額なものに使うだろうという予測なんだと思いますけれども、人によっては「そんなのあったの」なんていうような人もいますけれども、その効果がいまいち見えていないんじゃないかという思いがあるので、もう一度お願いします。

○委員長（後藤清喜君） 震災復興調整企画監。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 商品券につきましては、その使用期限が6月から1月末までの約8カ月間ということでセットさせていただいておりますので、現状62%ですが、先ほどの答弁でもありましたように年末年始のお歳暮等でもご使用になれるのかなというふうに考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

では、1点ほど。ページ数は、52ページです。52ページの19負担金補助及び交付金の中で、先ほど課長の答弁の中で災害対策長期派遣職員負担金のご説明がありましたけれども、この中で4億円近い不用額を出しております。想定できなかったという先ほどの答弁でしたけれども、4億円近い額というかなりの人数の給与になります。去年と比較しますと1億円、説明の中で1億円ふえています。ざっと計算しても10人以上の人数がふえているわけですが、この4億円というのは、当初でそれほど見込みができなかったものなのか。4億円というと、かなりの人数の給与でございます。その辺の詳しい答弁をお願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 及川委員ご承知のとおり、職員の人件費、給与を含めて、若い職員の方を派遣する自治体もあれば、結構ご年配の方もおいでになりますので、給与幅が相当数、幅があります。なかなか見通しが当初予算で難しいということで、大体人件費総額を1人当たり900万円と見込んで、120名分予算に計上してございました。それで約10億円になる

んですけれども、最終、各自治体に1年間の経費の請求をしてくださいという処理をするのが、年度改まった4月、5月の精算になりますので、その段階でどうしても予算を調整するとなると3月までの補正予算ということですが、財政当局、人事当局も含めてその把握はできていないということでございますので、想定した予算で計上することになりますけれども、ここ一、二年の様子を見ますともう少し抑えてもきっと大丈夫なんだろうなというふうに思っていますので、27年度の当初も同様の形では積算計上していますけれども、これは3月に若干減額補正をしても構わないかなというふうには考えてございますが、今回当初予算からそのまま調整しないで年度末を迎えたということで4億円ほどの不用残が出てしまったということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、27年度もこういうような形をとったということなので、もしできれば、途中でわかった時点で、補正もありますので、足りなかったら補正という形のことなら多大な見積もりではなくて、その12月というのわかりますね。12月から……、予算議会が3月なので、その辺の時期というものもずれているので把握しがたいことは承知の上ですけれども、なおこれからはそんなに、今まではどんどん職員の人数がふえてきていますけれども、これからは説明の中では減っていくだろうというような説明もなさっていますので、こういうところは少し抑えてもいいのかなと思いますので、次期からの決算ではこういうことのないようにお願いいたします。以上です。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 最終補正は、来年の3月でしか恐らく調整はできないと思っておりますけれども、予算が足りなくならないような状況で見通しを立てて補正を組みたいというふうに思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。

ただいま3番議員から災害派遣職員の関連質問がございましたが、町長も概要説明で記述しておりますが、この派遣職員の応援に非常に感謝をすると、今後とも支援をお願いしてまいりたいということの表現がございます。それで、本当に今後我が町が復興していくためには、非常に戦力的に重要な部分であろうというふうに思っております。

それで、被災自治体の多くではいわゆるその不足が疑われておるところでございます。それで、これまでもいろいろ話を受けているんでしょうが、ちょっと再確認なんです、いわゆ

る今後復興事業を進めていく上で、町長はここ一、二年がピークなんだろうという表現をいたしております。今後の派遣職員の必要性というものがどういうふうに推移していくのか。その辺をお伺いしたいと。現在の実態も含めて、その辺をお伺いしたい。

それから、もう一つは、55ページ、56ページでございますが、財産管理費の積立金がございます、25節の積立金です。いわゆる不用額が各種基金の積み立て利子なんです、不用額が417万円という何がしがございます。これはどういうわけなのか。いわゆる予算管理上、どういうふうになっているのか。

それから、60ページ、防犯対策費。この中で、過般3番議員も一般質問でちょっと触れておりましたが、防犯灯の設置についてでございますが、付表の28ページ、防犯灯新規設置費補助金、それから防犯灯維持管理費補助金、防犯灯新規設置（町負担分）というふうな記載がございます。改めてこの辺の設置の基準というか、あるいは町の負担の関係、その辺を再度というか私も失念しておりますので確認したいというふうに思います。以上、お願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、派遣職員の今後の推移見通しのご質問でございます。現段階では全国50団体から110名の派遣の職員を受け入れてございます。町長が冒頭申し上げましたけれども、ここ一、二年はこの110名ベースは必要であろうというふうにまず考えてございます。あとは復興事業の終了に伴って組織の改編も行う予定でございますので、その段階で劇的に派遣職員の必要性は減っていく、また同時に町の任期付きの職員も減員をしていくという形でございますけれども、110名ベースにつきましては、ここ一、二年は必要というふうにまず考えてございますので、あと二、三年後から徐々に派遣職員は減っていくというふうに考えてございます。

続いて、55、56ページの積立金の不用額の質問でございますが、減債基金の積み立てがございますけれども、これに積み立てる部分に現在災害援護資金の収入を積んでいるということもありまして、結局420万円ほど予定していた額よりも貸付金の元利収入がなかったということで、積立金の額、予算は計上してはいたしましたが、積み立てることができなかったということで不用額として発生してございます。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 防犯灯の関係なんですけれども、新規の補助につきましては設置費の2分の1で3万円上限となっております。

それから、維持管理費につきましては、現在47の防犯灯組合のほうに補助金を支出しております。電気の大きさにより定額の補助というふうな形になっております。

それから、町負担分につきましては、高台移転した防集団地内にある防犯灯の設置の負担というふうな形になっております。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 派遣職員につきましては、大体110名がベースということでございますが、こ一、二年は必要なんだろうと。それで、結論から言うと現在足りているのかどうか。もし他の被災自治体と同じように不足という部分があれば、どのような分野でいわゆる職員が不足しておるのか、その辺もう一度お願いしたいと思います。

それから、基金についてはわかりましたが、前にも申し上げておりますように、予算管理上、こういうものはやはりいわゆる基金積み立てで400万円も、これはどうなんだろうと思うのは当たり前でございますので、予算の執行管理上、そういうのは今後気をつけていただきたいと思えます。

それから、防犯灯でございますが、結局予算額は50万円で執行額が15万何がしですよ。いわゆる安心・安全対策という関係、当町は強化しております。そういう関係から、道路の切り回しとかいろいろな条件があつて大変なんだろうと思えますが、そういう安心・安全なまちづくりの観点から、やはりその地域から要望があればという話を常々しておるようでございますが、行政みずからがいわゆる町内点検とかそういうものを行つて、いわゆる予算があるわけですから、ここがちょっと必要だなと思う部分には、やはり行政みずから設置をすつかそういう方法を今後検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 派遣職員の不足の状況でございますけれども、一応数値的には四、五名、技術的な職員が不足しているという形で県には報告してございますけれども、現状4月以降、一応きちんとしたサイクルで仕事が回っておりますので、基本的には充足状況にあるというふうに考えてございます。

それと、基金の関係でございます。予算管理上いかななものかと。まさにこれは佐藤委員のご指摘のとおりだというふうにも思えます。ただ、この減債基金に積み立てる災害援護資金につきましては、貸付金元利収入でも600万円ほど収納未済が発生しているということで、3月ぎりぎりまで恐らく収納を待っての積立作業だというふうに思えますので、あつてはいけないことなんですけれども、予算決算上どうしてもこのような形にならざるを得なかったと

いうこともございますので、新年度以降十分に管理はしてまいりますけれども、ここをゼロにするというのはその基金の災害援護資金の性格上、なかなか難しい部分もあるんじゃないかなというふうには考えてございます。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 防犯灯なんですけれども、前のページにあるんですけれども、光熱費で140万円ほど町の設置した部分で維持管理費がかかっておりますが、夜間で危険な箇所等ございましたら、調査の上、必要に応じて設置していきたいというふうに考えております。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 くだいようでございしますが、3回目ということで。町長も述べておりますが、非常に感謝しておると、そして今後も支援をお願いしていくという形でおるようでございしますが、町長の日程表を見ますと、逐次出張した折には各自治体に御礼を兼ねていろいろと回っておるのでしょうか、今後ともそういう動きの中で懸命な職員確保に努めていただきたいというふうに思います。

それから、基金についてはわかりました。

それから、防犯灯です。くだいようですが、いわゆる民というか、そこら辺だけを頼るだけではなくて、行政みずから点検をしながら安心・安全なまちづくりの確保という観点から、そういう動きも必要ではなかろうかというふうに思います。以上です。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございせんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。3点ほど伺います。

62ページのふるさと納税の謝礼179万8,000円とありますけれども、この謝礼品の割合というか、どういった海産物、海のもの、山のもの、いろいろ謝礼としてお送りしているんでしょうけれども、そういったことをまず伺いたいと思います。

第2点目、戻りますけれども50ページ。行政区長・行政連絡員報酬とありますけれども、これに関連というかなんですが、復興も団地も大分造成してきて進む中、行政区の見直しというかその再編ですか、それをどのような形で考えているか。もしくはどのような段階で考えているのか伺いたいと思います。

あと、もう1点。同じく50ページ。町長交際費。これはどのような使われ方というか、不用額が毎年、今回は41万円、昨年だと同じ予算計上で76万円ぐらいですか、その前は30万円弱不用額が出ているんですけれども、この不用の内容というか状況をどのような形でそのよう

なあれに至ったのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと納税の返礼品の割合ということで、例えば質問の趣旨は10万円もらったならば何割ぐらい返すんですかというそんな感じではないですね。（「品物」の声あり）品物ですね。要は海のもの何割、山のもの何割とか、そういうことでよろしいですか。

当町は、先週も他の議員さんからもご質問があったように、大体町内の産品を満遍なく詰めるようにという条件で、地元の業者さん、2社にお願いしております。そのシーズンごとに海のもので7割ぐらい入るときもあれば、いろいろ割合は変わりますので、ここで私のほうで海産物が何割ぐらい、農産物が何割ぐらいというような数字は持ってございません。ただ、うちの町は今までどおり3,000円、5,000円、それから1万円と3つのパターンがありますので、その形でこれからも納税をしていただいた方々に御礼をしていきたいという方向は変わりません。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 行政区の再編の考え方でございますけれども、特に人口移動が大きい高台移転で、志津川市街地等は住家については下にはなくなるわけで、高台へほとんど皆移転するわけでございますので、市街地整備課等を介して、現在その区割りをおおむね線引きをしている状況でございます。極端に住戸が重なったり、住民が多くならないような形というふうにはしてございますけれども、ただ劇的に住居が建ってそこに人口がふえていくわけではございませんので、少しそこはシナリオを持って段階的に踏まえていかなければいけない部分もあろうかと思っております。おおむね浜手の防集団地は終了してございますけれども、大きくは動いてございませんので、一番はやはりこの志津川市街地での行政区の設定が最終的に一番問題になろうかなというふうに思いますけれども、今現在、まだしっかりした形で案を示していける状況ではございませんので、高台の防集団地が全て完成してから住民が移転する段階になって、そういった説明会等の必要性も感じてございます。

次に、町長交際費の内容でございます。昨年度決算委員会でも後藤委員からいろいろ質問もいただきましたけれども、26年度は執行率で66%でございました。内容が、慶弔費、それと例えば町外から各自治体の首長がお見えになった際にお土産品を使うとか、あと懇談会をする際にそのお客様の懇談会経費等に充てさせていただいてございます。ちなみに平成27年度は既に60%近い執行率でございますので、一概にこれは経年変化がなかなか見られる予算で

はございません。その部分についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ふるさと納税の謝礼品、いろいろ課長は考えてやっているということですが、1点だけ確認なんですけれども、最近仮設商店街にもお菓子屋さん等がふえてきたりもしまして、お菓子とかというのは入っているのかどうか。喜ばれるものを前提にチョイスしているんでしょうけれども、その点、1点伺いたいと思います。

あと、これは関連なんですけれども、私が一般質問等でちょっと聞いた企業版のふるさと納税について、当町ではどのような考えというか、取り組んでいく考えがあるのかなのかというのも変な言い方なんですけれども、どういう状況で捉えているか伺いたいと思います。

あと、区長の区割りというかあれなんですけれども、高台の移転が進んできて、シナリオを持ってこれからコミュニティーをつくっていくということなんですけれども、それはわかりました。もう1点、地域のコミュニティーをつくっていく上で、いろいろ再編する上でも、住民の方の要望を直接というか聞くためにも、私は再三、以前の議会でも一つの注文がございまして、地域担当職員制度というそういう制度があるみたいなんです、そういった形に準じるような行政区のそれを巻き込んで再編等なるかどうか。

ちなみに、以前の私の空き家対策の一般質問の際に、町長が空き家を調べるにはどうしたらいいんだという私の質問に対して、地域には職員がいるのでそちらの者にも調べさせてもいいと、そういうような答弁があったものですから、以前の質問のときですと、当時以前の副町長ですか、余り乗り気でなかったような答弁が再三続いていたものですから、もし担当が副町長であるのであれば、今後の本吉等あたりでやっていたようなああいうシステムも、住民というか町民の意見、我々議員もそういったものを吸い上げて、本来私なんか質問しなければいけないんでしょうけれども、そういった意味合いも兼ねてどのようなのか伺いたいと思います。

あと、町長の交際費なんですけれども、慶弔、あと来庁された方のお土産とか、そういったことでわかりました。以前、交際費というものですから、以前町長は町のトップセールスマンであるというありがたいお言葉を結構議場とかでも発していたんですが、そういった使われ方をするのかと私は思いまして、その割で不用額が出たので、町長は余り動いてはいないんじゃないかというそういう不安もありましたので、今後の動きについて伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 納税の返礼品の中にお菓子があるということですが、私の記憶の中では入っていなかったというように思っております。

それから、2点目のふるさと納税の企業版というところなんですけれども、現在地方創生推進室を立ち上げまして、実は内部でまだちょっとオープンにはできないんですけれども、今までのふるさと納税は個人バージョンと。それで企業バージョンができたんですけれども、結局その企業さんから納税をしていただくというためには、総合戦略の中で他の自治体に先んじて、あるいは特色のあるそういう戦略を立てることが条件になってございますので、今内部で、企業の方にも振り向いてもらえるような総合戦略に仕上げなければいけないということで、個人のふるさと納税のほかに企業のほうにも注目をして今準備を進めております。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 副町長へということでございますが、地域担当職員の件については震災前、旧町時代から今野委員の思い入れが強いようでございまして、前副町長ともいろいろやりとりをした経緯を私も存じてございます。

ただ、一番懸念されるのは、しっかりした形で地域に根づいてその地域の住民といろいろな意見を交換できる立場にあればよろしいんですが、どうしても役場の職員となるとご用聞き的な役目を果たす場面が多うございますので、そういった場面での職員のあり方というのは、私はちょっと疑問符を抱いてございます。もしこういった職員の配置を考えるのであれば、しっかりやっぱりその地域ともその必要性について議論した上での配置となることかと思っておりますけれども、現在は復興事業を中心に職員は120%仕事に精励しているわけでございますので、一定の町並みが整備された後で、改めてそういった部分については検討すべきなんだろうなというふうに思います。

それと、町長交際費につきましては、町長は確かにトップセールスとして企業の懇談会とか、東京、名古屋にも出向いております。そういった場面で執行する場面もありますけれども、決して町長交際費を使わなくてもしっかりした形でトップセールスを行っているというふうにも認識してございますので、不用額に対してその部分については議論する内容ではないのかなというふうには考えております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ふるさと納税についてなんですけれども、課長の答弁でわかりました。今、内々に進めているということなんですけれども、この制度は雇用や経済成長につながるというこ

とですので、私はいつも思っているんですけども、いろんな事業とか制度なんですけれども、やはり今回のこういった企業版ふるさと納税みたいに、先取りして進めていく。できればよその自治体よりもスタートラインを少し早目というか、スタートがなった時点でよそよりもスタートラインより先に、超フライングみたいな感じで取り組んでいければ、いろんな成果というか効果もできると思いますので、今後こういった取り組みに対してはどんどん進めていっていただきたいと思います。

あと、地域の担当職員制度なんですけれども、課長が心配するようにご用聞きになってしまうというか、そういう懸念があると思うんですけども、私も今回の戸倉を例に出すと、公民館のことなども踏まえますと、どうしても大切なことを決めるのに、やはりより住民の人たちの意見を吸い上げる上でも、こういった担当に準じたような制度をすることによって、プライベートじゃなくて仕事のときでも、事務処理もあるんでしょうけれども、なるべく外に出て現場を確認するというそういう趣も、多分こういった制度のようなものを導入するとできると思いますので。ただ、べろっと出て行って何かをするというんだとサボりに行っていたんじゃないかと思われると思うんですけども、こういった制度を導入しますと、より本当に大切なことが確認というかできるんじゃないかと思うので、こういった制度をもし何らかの形で検討できるのであれば、検討して行ってほしいと思います。

あと、町長の交際費については大体わかりましたけれども、私は町長がみずから交際費を余すようにして、よその部署にもなるべく不用額というか無駄を省くようにという、そういう指示ではないんですけども暗黙のプレッシャーみたいなものがあるのかどうかだけ伺って、質問とさせていただきます。

○委員長（後藤清喜君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 企業版ふるさと納税についてお答えさせていただきます。

企業版ふるさと納税は、先ほど課長のほうからも答弁いただきましたが、総合戦略に基づいた企業側の寄附になるかと思うんですが、28年度の税制改正に向けて今現在政府のほうで検討されていると認識しております。それで、各自治体、当町も含めてですが、総合戦略を策定しているところでありまして、この総合戦略の策定の中身が重要になってこようかと思いますが、スピードが速ければいいということではなくて、なるべく企業の方も、住民の方も、移住して来られるような方も振り向いてもらえるような、その中身のある総合戦略をじっくりと、住民の方の意見もお伺いしながら策定していきたいと考えております。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 地域担当職員の件につきましては、今野委員のメリットの部分を理解できないわけではありませんし、また私は現段階ではデメリットのほうが多いんだろうなというふうに思っていますので、今後こういった機会がございますので、今野議員とは議論を尽くしてまいりたいというふうに思います。（「町長、交際費」の声あり）

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 町長にということですが、交際費の件も含めて、そういう町長のプレッシャーはないというふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、もう1回だけ。ふるさと納税に関する今の課長の答弁なんですけれども、28年度の税制改正ということなんですけれども、実質的に取り組むというか、あれは26年度の実施ということで何か報道にはなっていたんですけれども、実際はどのような……、28年度という、今が……。ちょっとわけわからなくなったんですけれども、26年度の実施を目指すというあれがあったんですけれども、その確認がもしできるようでしたら。

○委員長（後藤清喜君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 今現在議論されている企業版ふるさと納税ですが、28年度、28年4月1日、次の4月1日からの制定に向けて、今現在総務省と財務省のほうで協議されているというふうに認識しております。

○委員長（後藤清喜君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○委員長（後藤清喜君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 52ページの14節使用料及び賃借料というようなことで、ここに車両の借り上げ料2,400万円があるんですが、これを昨年と比較しますと相当、倍ぐらいになっているんですが、その内訳です。

それから、職員の宿舍の借り上げ料というようなことで、これも昨年から見ると約1,000万円ぐらいはふえているのかなと。それで、その利用している職員の人数というのは去年から見えてきているのか減っているのか、その辺あたり。

引き続き、先ほど何人かの委員の方々が質問しましたが、この19節の負担金4億円ぐらい不用額というようなことで計上しているんですが、この一つの理由として、給料の高い方低い方、その辺あたりの想定がなかなか難しいというような話であったんですが、ちなみに去年は5億9,200万円ぐらいの予算を立てて、5億7,900万円と。1,200万円ぐらいしか差がないんですよ。かなり精度の高い、そういう計上をしているわけですよ。その辺あたりから考えていくと、下の災害対策長期派遣職員の負担金です。これが逆にふえていると。そうすると、何か最初の理由づけがこの理由づけには当てはまらないようなことになるんですよ。ここでも1億円ぐらいふえていると先ほど言っていたんですけどもね。安いというか低い給料の方々がいるためにこのような数が出たというようなことでありますが、この下にいくとこの理由づけが整合されていないというようなことなんです、その辺あたりの考え方です。

それから、56ページの財産管理費の委託料で、公共施設の環境整備委託料738万円、これは去年はなかったんですが、あったのかな。24年にはあったのかな。29万4,000円ぐらいあったのかな。それで、急激にふえているんですが、どんな内容のものなのか。

それから、いま1点。危機管理対策費の1節報酬、地域安全指導員の報酬です。何か先ほどの説明と付表によれば、内容は大体わかるんですが、ただここで当初予算257万円と。それで、補正予算が73万円と。これは後で補正したんでしょうが、それでその補正をした以上に不用額が出ていると。これは多分補正するということは、それなりの計画があったはずだと思うんですが、その計画とはどういうものだったのか、その辺。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） まず、14節の車両借り上げ料と、あと宿舍の借り上げ料のご質問の部分についてですが、自治法派遣職員の宿舍、主に登米市が多いんですけれども、99室借り上げております。その経費でございます。

車両につきましても、通勤車両の貸与を行ってございますので、延べ40台を職員に対して貸与してございます。この経費は全額特別交付税で措置されております。

また、負担金の関係でございますけれども、当初予算の計上の根拠については、昨年度も同様の形では計上してございました。結果、昨年度は高額な方の支払いが多くてこのような決算を迎えたのかなと思います。今年度は比較的若い職員が参っていますし、また3カ月間で交代して若い職員が全て入れかわっているということもございますので、一概になかなか数字マジックの部分もあるので回答が難しいんですけれども、予算の計上の考え方については昨年度も今年度も同じだということではございます。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 補正予算の内容なんですけれども、先ほどお話が出ました地域安全指導員、それから安全・安心なまちづくり推進会議の報酬、費用弁償に係る部分が約40万円ちょっとくらいでございます。それから、消耗品としては、先ほどもお話ししたんですけれども、各避難所に電話機を設置しましたので、その補正として20万円くらい。それから、防災資機材のレンタル料ということで、その補正で約8万円ほど補正しております。

○委員長（後藤清喜君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 公共施設の環境整備委託料の738万円なんですけれども、これにつきましては旭ヶ丘ののり面と吉野沢団地の支障木の伐採費用に充当しております。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 総務課長、考え方は同じなんですが、この理由づけが一致していないということです、私が聞きたいのは。結局、この4億円の部分でのあれは若い方々や低い方々が多く来ていたためにこうなると。それで、去年は高い方々でこのように本番余り狂いなくいったと。それで、ここの負担金が去年より1億円ふえているということはどういうことなのかと。若い方々が来ているのであれば、ここも減ってもおかしくないのかなと思うんです。そういう質問です。

それから、公共施設、これはそうするとそこだけじゃなくて、必要があればこれからもやっていくというような考えでよろしいんですか。環境整備は。まだいま一つあるから。

それから、危機管理対策費ですが、補正予算を聞いたんじゃないんですよ。最後に当初予算から補正したのにも関わらず、補正した以上に不用額が出ているというようなことであれば、最初から補正する必要がないんじゃないですかということです。この辺です。どうでしょう。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ちょっと昨年度の実績の部分と今年度の実績の部分、昨年度の実績の部分はちょっと今資料がございませんので、明確な答弁が今できませんので、改めてご説明申し上げたいと思いますけれども、一つには昨年の段階と本年度の段階で職員がまずふえている部分も大きく影響はしているんだなというふうに思っております。4月1日現在で比較いたしますと5名ふえているんですけれども、ただ予算編成時でこの部分の人数を見越していたかどうかも含めて昨年度と比較しなければいけませんので、ちょっとこの部分については判明次第後ほどご回答申し上げたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 危機管理課長。

○危機管理課長（阿部明広君） 補正なんですけれども、委員の報酬等につきましては、2月3月の会議が集中して開催するという形になるんですけれども、その段階で減額の補正に間に合わないというふうな形になってしまうということと、それから委員の中で報酬を辞退された方もいらっしゃいますので若干不用額が出たというふうな形になっております。

○委員長（後藤清喜君） 管財課長。

○管財課長（仲村孝二君） 公共施設の環境整備なんですけれども、この分につきましてはもう少し詳細な説明をさせていただきますと、例えば旭ヶ丘団地の例でいきますと、のり面部分に支障木があって、その流木が冬場においてほとんど道路に日が当たらないような状況をつくっておったわけなんです。したがって、安全確保上どうしてもそれを伐採する必要があるというふうな形で行った分でありますので、今後においても同じような類似事例が町内で起こった場合は、これの対応というのは十分考えられると思います。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 職員が5人ぐらいふえていると。なかなか何人ぐらいふえるか、5人程度だと予想するのに大変なんだろうと思いますが。昨年、このような大幅な不用が出ないようなやり方ができたんだから、まだまだ精度的に、精度を高めればこのような額は出てこないのかなと思いますので、やはり誰が見てもこのくらい出ると最初から余計なのをとっているんじゃないかというそういう見方をしますので、やっぱりその辺は今後いろいろと努力していただきたいと思います。

それから、環境整備につきましてはわかりました。

それと、そうするとその報酬については、一括で年度末に支払うというようなことなんですか。だから年度が詰まっていけないとわからないと。そのためにこのような補正をしたと。結果、補正した以上に余ったと。そういうことではないと思うんだけどね。最初からこの補正をしなくても、この額で間に合うような額なんですから、何か計画があったと思うんですよね。その計画が恐らく何かできなかったためにそうなったんじゃないのかなというように私の考えなんですけれどもね。こういうところがこの決算書に多分にあるんです。客観的といいますかざっと見て、このように余るのなら最初から何も補正する必要ないんじゃないかというような項目が結構あるんですよ。だからその辺あたり、その内容をよく聞かないと理解ができないというような部分がありますのでね。

この決算資料、付表等をつくる際に、できればというかそれをやっているんでしょうが、な

ぜこう出てくるのかという部分が不思議なんですけれども、決算書に従った順番でこの付表を並べてもらうと見やすいのかなと思うんですけれども。ところが、付表の部分で、この決算書にない部分も付表にあるんですけれども、決算書に載っている部分で前後している部分があるんですよ。それで、どこを探したらいいのかみたいなことになってくるので、丁寧な資料の提出といいますか、やさしい提出といいますか、その辺あたり今後心がけていただきたいなと思います。終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 前者の質問と重複いたしますけれども、私も52ページの不用額について、13、14、19、多額の不用額が生じております。これについても一回詳しく、災害等の関係でなかなか……。ただ、この約1億円のマイナス補正をしているんですから、それにもかかわらずまたここに4億円の不用額が出ている。年間で約5億円になる。そんなばかなと言うのはちょっとあれなんですけれどもね。何を根拠に当初の予算を調製したのかなと思っています。

当初予算は、きのうも申し上げましたように年間予算です。年間の事業計画、それら支出計画に基づいて調製されるべきものなんです。それがこのように多額の不用額が。最終的に不用額は、年間不用額といいますか年間余剰金、それらは大体5%前後ぐらいが適当だと言われてますよ、行政の運営においては。災害があるからそれらが難しいんでしょうが。

それから、56ページの基金の関係。25節積立金。これもかなりの減額。これは何が原因なのか。非常にこれらは当町にとって大きな問題になってくる。思ったより多く基金を積むことができたということではなくて、これは本当なのかなと思います。私の勘違いなのかな。その辺です、2点目は。

それから、66ページの22節過誤納還付金というんですか。これについて、ちょっと内容がわかりませんが、当初計画と計画どおりに進んだのかどうなのか。これも1億三千何ぼですよ、不用額。こんな変な予算調製が一体ありますか。そういうことを言っているんです。私は何度も言っていますけれども、これは課長たちも思案ですよ。こんなんなら、足りなければ足す、余計であれば……。こんな足りないと思ってとってあれば余ってしまったと。何なんだというふうに感じるところがあります。まずもってその件から答弁願います。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 一般管理費の不用額のご質問の件に関しましては、予算の管理上いかなものかというふうなことに関しては、まさに阿部 建委員のご指摘のとおりというふ

うに感じておりまして反省いたしております。

特に使用料についての500万円については、職員の宿舍の借り上げ料で約500万円ぐらい不用額が発生してございます。これについても、宿舍については賃貸の契約物件が確定してございますので、もう少しきちんとした形で精査すれば予算調製できたものというふうにも認識してございます。

また、災害長期職員の派遣の負担金については、なかなか確かに当初予算で全部の部分の人員費を網羅するのは難しいんですけれども、差し当たって1人当たりの給与を900万年と見越して120人分の予算として計上させていただきましたので、年度末、ある程度職員の実態というものもわかっておりますので、次年度以降、本年度も含めまして、もう少しきちんとした形で予算管理をしてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 66ページの過誤納還付金でございますが、こちらの内訳といたしましては、69件に対してそれぞれ過誤納が発生したということで、690万円のうち530万円が法人町民税に係る還付ということで、その残が個人町民税等の還付に当たるものでございます。法人町民税は、申告の更正等が発生しますとこういった1件で100万円を超えるような還付がどうしても出てきてしまうというような部分で、ある程度余裕を持った予算措置等をしているというような状況もございまして、そういった事情等があるということでこのような残額を残してしまったということでございます。今後とも、当初含めて精査をしながら取り組んで対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 今の総務課長の説明で、それはとにかく見積もりですから何もぴたっと合う必要はないんですけれども、問題は程度の問題なの。当初予算からこういう結果が出るような予算調製は余りないと思いますよ。今後はこういうことがないように、やはり慎重に緊張感を持って予算の調製に入っていたきたい。もう、そろそろこの議会が終わると28年度の予算調製に入りますからね。これらを踏まえて、緊張感を持って予算の調製に当たっていただきたい。

それから、今基金のことは説明があったかな。56ページの25節の関係。もう一回、ちょっとこの辺詳しく説明していただきたい。

それから、税務課長。法人税の関係が主だと、690万円。これは、私は内容が何かというこ

とじゃないんだ。ここになぜ130万円の不用額を出したのかということですよ。最初からわかっていることじゃないの。そう思いませんか。私が聞いているのは、不用額にも程度があるということを行っているんですよ、程度。途中で何か勃発的に災害が起きたとか、いろんな何かの内容によって、変化によって、増額減額がされるのが補正なんですよ。それが、余りそういうこともないのにこういうような結果を出すというのは。監査委員さん、これは立派な執行だと認めているんですか。この辺については、監査委員はどう思いますか、このようなことについて。監査委員さんにもお聞きしたい。もう一回。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 多額の不用額を出した件に関しましては、財政担当課長としても反省してございます。新年度の予算編成にこれからまた入りますので、より一層緊張感を持ってしっかりした形で対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 69件のうち、法人町民税に係る部分は三十数件でございまして、そのうちの690万円のうちの530万円がその法人町民税に係る分ということで、これは当初からある程度想定できる部分では全くございませんで、どうしても年度途中とか法人の決算期等に合わせて、過去にさかのぼって申告の修正を行う事業所等が間々あるという部分で、ある程度還付額に余裕を持っておかないと年度末の対応ができかねるといような部分もございまして、このような不用額を出してしまいました。昨年も350万円ほどの不用額を出しているような状況もございしますが、そういった事情があるということでひとつご理解をいただければと思います。

○委員長（後藤清喜君） 議会事務局長。

○監査委員事務局長（佐藤孝志君） 監査委員事務局としてお答えしたいと思います。

阿部委員のおっしゃる部分も十分認識しているわけですが、監査委員としても今後、精査につきまして注意を払いながら、今後も一生懸命やっていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 税務課長の66ページの還付関係です。これが何か当初の説明とちょっとまた変わったような感じがしますがね。当初は69件が法人税と。私はそういうことで質問して、今度はわからないんだと、何件なんだか。何件になるかわからないものに予算をとっているんですか。しかもこれ、補正で足りないぞということで170万円を増額しているんですよ。それをこういうふうに。だから、非常に納得がいかないわけね。間違えが、人間ですからありま

すのでそれは仕方ないとしても、そういうことのないように今後は進めていただきたい。終わります。もう一回、いいですか。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 説明が大変あれで失礼いたしました。69件は全部で69件で、そのうちの30件が法人町民税で、金額の内訳として530万円が法人町民税に係る還付金という内容でございました。大変失礼いたしました。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 住民の方から、こういった事業をやってほしい、あるいはあそこの道路を改修してほしいと、いろんな要望があるわけですね、住民の方々から。ところが、その話をしますと、予算がないと。なかなか予算の関係でとか、そういったことはできないような話が言われます。それで、あけてみますと、この総務の関係だけで4億円も余している。結果的にはね。どこに予算はないんだろうと。とにかく住民の方々にしてみれば、何だ、予算があるのに、余しているのに予算がないと。やっぱり我々の要望を聞いてくれないということになるわけですので。

それで、職員の方々。予算がないという言葉ですと、聞き方によりますと町長が予算を持ってくる力がないんだというような解釈にもとられますので、その辺十分に今後気をつけて発言をしていただきたいというふうに思います。

それで、50ページなんですけど、職員の退職手当組合の負担金。例年これはここに掲げてありますのは総務関係のだけなので、全体を見ますと例年ですと大体1億6,000万円から7,000万円、ことしも大体1億5,000万円ぐらいの職員の方々の退職金の町の負担、1億5,000万円以上毎年負担しておるわけでありまして。先般の町長のお話の中に、退職手当組合の基金がかなりの額であるという発言がなされまして、かなりという言葉ですと、想像以上にとか、どれぐらいの額なんだろうと非常に興味を持ったわけでありまして。町長、何か退職手当組合の副会長ですか、副組合長ですか、なっているということで、その辺かなりの額というのは幾らぐらいになっているのかなと素朴に感じるわけでありまして。

そこで、私は以前にもこの組合の負担の割合といいますか、掛金といいますか、負担金のパーセンテージを下げるべきではないのかという一般質問をした経緯がありまして、そのときにはやっぱり我が町だけはそうはいかないんだと、これには規則なり決まりがありますからね。宮城県全体でその組合でもってお話し合いをすれば、それは可能だというようなお話がありましたので、ここに来ましてかなりの基金があるということになれば、やはりある程度

の割合、減額といいますか、その辺は検討すべきではないかなと。毎年、町の負担金が1億6,000万円ぐらいになりますから。それをせめて五、六千万円ぐらいにできないのかなと。その基金がなくなるということになれば、またさらに改正して上げればいいわけですから。毎年同じような負担割合では、町の財政として大変ではないかなと、そんな思いで今質問しているわけでありませう。

それから、その下の職員の共済組合の負担金。これも毎年、全体を見ますと2億円以上の負担金なんですね、共済組合。共済組合といいますと、会社でいえば社会保険あるいは厚生年金。自営業、民間の方であれば国民健康保険、国民年金ということになるわけですが、この町の負担が2億円以上あるわけですね。

それで、お聞きしたいのは、厚生年金あるいは国民年金、毎年というかずと下がってきているんですね、支給額が。その下がってくるパーセンテージがあるわけなんですけど、この共済組合も同じぐらいで下がっているのかどうなのか。特別ですから同じだということになっているのか。国家公務員、あるいは地方公務員、いろいろあるわけですが、その辺民間の方々との下がる割合が、共済組合も同じぐらいの割合で下がっているのかどうか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思ひます。

もう一つは、先ほども前者、私の前の方が言ったんですけども、ふるさと納税の謝礼ということで、先日も庄内町の今後の我が町の取り組みといいますか、謝礼品といいますか、話をしたんですけど、課長のお話ですと満遍なくやっていると。それで、何か2社に頼んでいるみたいな、2社という言葉は私の聞き間違えかどうか。2社というお話だったと思うんですけど、どこのお店というかで何を謝礼としてやられておるのか。そして、それをいただいた方々の反響といいますか、いただいてありがたく皆さん思っているのかどうなのか。それは調査といいますか、いただいている方々への、何といいますか、それでうれしかったのかどうだったのかというような調査みたいなのはしてあるのかどうか。その辺のところをお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 退職手当組合と共済組合の詳しい資料が手元にないものから、ちょっと明確な答弁ができるかどうか自信がないんですけども、まず退職手当組合については、基本途中で入ってきました支部の退職手当組合の負担金の率と当町の率では異なります。途中で加盟した団体のほうが高くなってござひます。それで、ストックした財源があるということですが、1年分ぐらいの職員、やめても大丈夫なんだというぐらいの基金という

ふうには承っております。

それと、共済費でございますけれども、10月から被用者の年金が統一されるということで、厚生年金と横並びの状況になります。ちょっと過去の推移、共済費の負担率も徐々に上がってはまいりましたけれども、10月から標準報酬制から総報酬制に切りかわるということで、職員によってもまちまちなんですけれども、基本少し共済費の負担率が上がっていくんじゃないかというふうなお話は担当から承っております。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと納税についてお答えいたします。2点だと思います。

事業者さんは、町内の個人事業をされている方ということで、お一人は歌津地区在住の方でございます。もう一人は、志津川地区在住と。どういう品々ということで、一個一個の品名まではちょっと詳しく把握してございませんが、ほとんどが海の幸中心になるんだろうというふうに思っています。

それから、いただいた方々の反響調査というんでしょうか、そういったことはやってございません。ただ、当町はずっと同じ内容でこれまでも納税をしていただいた方々にお返しをさせていただいてきましたので、そういった継続性というんでしょうか、そういったものでぜひ納税していただいた方々にご評価をしていただきたいというふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 退職手当組合の関係でちょっと補足させていただきますが、ご承知のようにプールにして、それで今まで退職手当をお支払いしていたということがありますが、大量に退職を迎えるということになりますと、マイナスの自治体も出てあります。それから、当然プラスの自治体もあって、それでプールでやってきたんですが、これではどうしても不公平感があるということにして、2年か3年前だと思いますが、そのマイナスの部分の自治体につきましては負担率が高いということに改正をしまして、それから黒字額といいますか基金が随分あるという自治体については負担額を下げるということにしましたので、従来のような形ではなくて、それぞれの自治体に見合った負担割合ということに訂正をさせていただきます。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 退職手当組合、今町長のお話は初めて聞かされる話でありまして、我が町はそうしますとどうなんですか。下がっているんですか。低いから上げるという形のほうですか、それとも今までの分が高いから下がっているという形ですか。私は、町長のかなりの基

金があるというこの間の話でしたから、どれくらいあるんだろうなど。まあまあ、話を聞いて。総務課長の話ですと1年分ぐらいは余裕といますか、1年分ぐらいあるということは、全員がやめてもという意味なのか、それとも自然退職の数でいって、それはそのぐらいの余裕があるというような内容だと思うんですがね。途中で入った方々は当然上がるわけですよ。今まで何十年も負担していた団体と、2年前、3年前に加入した団体が同じ退職金というわけにはいきませんのでね、それは当然でしょう。追いつくまでといますかね。

それで、できれば市町村ごとにきちっと出して、町長、そうすると市町村ごとにきちっとその内訳を出して、その市町村ごとの割合という形を2年ぐらい前からとっているというようなことなんですね。できれば民間と照らし合わせて、その率というものを下げるべきじゃないかなというふうに感じました。南三陸町で民間の会社をおやめになるとき、平均的に退職金は幾らぐらいだと思いますか。

それから、共済の掛金なんですが、負担金。これは近い将来といますか、厚生年金と並ぶということが決まりましたので、それについてはそうなるでしょう。今までは、町の負担額が毎年2億円以上になっているんです。2億円、大変な額なんですよ。その辺もよく考えていかなければ、民間の方々とのやっぱり比較をしなければならいのではないかなと。この件につきましてもね。何で役場職員だけ優遇されるんだという一般町民の方々からの話がありますので、これは国家公務員が国で定めることですから、決めることでもありますからね。自分たちのそういった退職金、あるいは年金を下げないためにも、自分たちだけでは申しわけないから地方のほうにもということになってくるんでしょうけれども、そういうことでこれはいつの時代も昔からそうなんですが、民間の方々のこともよく考えた上でやっていただきたいなというふうに思うんです。

それで、職員の数なんですが、我が町の人口規模に合わせて、あるいは財政いろいろと見ながらその職員の規模というのがきちんと打ち出されておると思うんですが、この辺の変更とかというのは、そういった機関では考えていないんでしょうか。どの機関で法律の改正、国でしょうけれどもね。いつの時代に定まった規則で今行われておるのか。その辺のところですね。

それから、ふるさとの謝礼は、歌津地区、志津川地区の個人商店というか2社であると。それで、どこのお店屋さんで何という品物か私もわかりません。ただ、せっかくおやりになるのであれば、いただいた方々が感謝するというか喜んでいただけるものでなければならいかなと。多分喜んでおると思うんですがね。それで、毎年その2社にずうっとお願いする

のか、あるいは1年ごと、あるいは2年ごとに変えていくのか。満遍なくという言葉ですから、私は1年ごとに変わるのかなと思っておったんですが、それは何年続いているんですか、その辺は。その同じ店なんですか、品物なんですかね。その辺わかりますか。

○委員長（後藤清喜君） ちょっとお待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。答弁は午後、再開後に行います。再開は1時10分といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時08分 開議

○委員長（後藤清喜君） 午前中に引き続き会議を開きます。

午前中の質疑で、高橋兼次委員及び三浦清人委員に対する答弁の保留がありましたので、答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） では、答弁保留の部分につきましてお答えしたいと思います。若干、答弁の修正もございますので、おわびを申し上げながら答弁させていただきます。

まず、災害時の職員の派遣の負担金に関係でございますが、25年度も当初の予算の計上の方法は、1人当たり大体900万円の100人ということで9億円の予算計上をいたしてございました。ただ、年度末に最終で昨年度は3億1,000万円減額をいたしてございます。その減額した予算で、26年4月以降精算する段階で、不用額を見てごらんのとおりわかるんですけども、1,200万円程度しか逆に余らなかったということで、担当者は非常に危ない橋渡りをしてどうも精算されたようです。それで、26年度はこの部分はちょっと補正をしないでそのまま決算を迎えてしまいました。

ただ、不用額の幅としては非常に多うございまして、これはゆゆしき問題というふうにも認識してございますので、本年度の最終の補正に当たってはもう少し余裕を持った形で予算管理もしなければいけないですし、余り残さないようにしっかり対応すべきだろうし、してまいりたいというふうに思います。

次に、退職手当組合の関係でございます。退職手当組合は昭和31年に設立された一部事務組合でございまして、その後団体数の変遷もございましたが、現在34市町村15組合、仙台市を除く市町村と15の組合等で構成されております。全部で49団体の組織でございます。負担率については、現在基準が1,000分の200というのが基準の負担率でございますが、当町では財源に余裕があるということで10%少ない負担率、1,000分の190の負担率でお支払いをしてい

ます。26年度は、退職手当につきましては、23名に3億3,500万円ほど退職手当組合のほうで支払いをしてございます。ただ、当町でのこれまでの負担金の累計、支払いの累計上、その差額、余剰分になりますが、6億3,000万円ほどございますので、先ほど1年程度と申し上げましたが、26年度の退職人数に比較いたしますと大体2カ年度分ぐらいは余裕があるという形でございます。

また、退職金そのものの支給率の引き下げの関係で三浦委員からもお話がございましたが、組合での運営ということで、そのベースは退職手当組合条例で定められてございますので、また退職手当といえども公務員の給与の一環ということで、当然他の市町村との権衡上のバランスもありますので、一度23年度に支給率を下げた経緯もございますけれども、今後の日本全体の経済状況、また国家公務員の支払い状況も勘案しながら、この部分については逐次見直しをされていくんだろうなというふうにも考えてございます。以上でございます。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ふるさと納税のお返しの関係でございますが、再三お答えしておりますように当町の場合、当分の間この形を続けていくということになると思いますので、当分こういう町内の業者さんをお願いをしたいと。

また、これから納税額がどんどんふえて、それからお返しの件数も飛躍的にふえていくというような場合に、新たにやれる事業者さんが町内でまた育てば、そういった方にもぜひお願いをしたいというふうに思っておりますが、繰り返しになりますが、当分の間は今の形を堅持していきたいというふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） 退職金、総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 民間の平均的な退職金については、当課では現在把握してございません。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 修正いたします。町として、把握してございません。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 退職手当組合、2年ほど前から1,000分の200が1,000分の190にまで下がってあると。それはうちの町そのものの今までの負担の割合といたしますか、負担額の関係から、そういうふうに引き下がったと。それで、全体の負担の割合といたしますか、負担額。これは退職手当組合の条例か規則で決まっているのでという答弁ですので、私が言っているのは、その退職手当組合の決まり、規則、条例を改正してはどうかということになるんです。うちの

町長が副会長ということでもありますから。我が町の民間の会社の退職金は平均的に幾らですかということ、そのために質問しているんです。仙台の市役所の職員の退職金、仙台の一般企業、一般企業といいますか、これは一部上場会社等もありますので、一般の会社の退職金、我が町の職員の退職金、我が町の一般企業の退職金。全く違うと思うんですよね。その観点から、やっぱり平均的な数値を出して、どれぐらいが適当であるか、適正であるかということも検討しながら、その条例の改正が必要ではないかということを行っているわけでありましてね。

それから、先ほど共済組合も近い将来といいますか、厚生年金と一緒にするみたいな形で、私の最初の質問は、これまで共済組合から支給される年金、それから厚生年金、あるいは国民年金があるわけですが、この下がりぐあいは共済組合、共済年金も同じぐらいの下がりぐあいなのかということを知りたいんです。よその厚生年金と比べて。できれば、国のほうの施策なんだろうけど、国民年金も合体してもらえるような、国民年金も、厚生年金も、共済年金も一緒になって、我々も皆さんが退職したときにもらう年金の額をもらいたいわけですよ。私だけがそう思っているのかわかりませんが。国民年金がなぜ一緒にされないのか。厚生年金は一緒になってもね。その辺のところを決めるのは国家公務員でありますからね。

それから、ふるさと納税。いただく方は多分十分満足していることと思います。その辺の動向調査ではないけれども、どういったご意見があるのか、そのようなものも町としてもやっぱり調べる必要があると思いますよ。当分の間は現状でやっていくということでもあります。その辺、それは納得しました。

いかがですか、退職手当組合、共済組合、今後の考え方というか。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 退職手当の支給率の改定、当然これは組合議会での議決事件でございますので、そういう状況になれば当然組合のほうで議論されるというふうに思いますけれども、三浦委員も篤にご承知の上でのご質問だというふうにも感じておりますが、公務員の給与はどうしてもやはり、先ごろ8月にも新しい人事院勧告等も出ておりますので、また12月にもし実行するとなるとその条例改正についていろいろご議論もいただくことになりまして、当然公務員の給与、退職手当も含めて、当然同様のサービスをどの地域においても同じ行政サービスを提供しているということで、一地域の部分のバランスだけでやはり給与面全てを決定すべきではないというふうには考えてございます。したがって、国家公務員の給与をベースに、今後その給与動向がどうなるかわかりませんが、その時々

経済事情、財政事情に応じて変遷してまいりますので、それに従って公務員の退職手当というのも議論していくべきなんだろうなというふうに感じてございます。

また、共済組合のほうにつきましては、基本組合に支払う金額と、あと個人職員が負担する金額の割合が50、50で同額でございますし、また10月からはいわゆる厚生年金も共済年金も一つ屋根の下になるということで、これまで職域加算で公務員の共済分は少し優遇されていた部分がございますが、それが全くなくなりますので、普通のサラリーマンと横並びでの共済費、共済の年金と厚生年金と、あと国民年金の支払いという形になりますので、これまでの議論とは全く異なった形で、サラリーマンであろうとも、公務員であろうとも、同額の年金制度に切りかわるということでご承知おきいただきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費、71ページから94ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、3款民生費についてご説明申し上げます。

決算書は71ページ、72ページから説明申し上げます。

款項の予算の執行率、前年度との比較及び増減の大きいもの、また主要な事業、新規事業等を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

3款民生費でございますが、予算額20億149万8,000円に対しまして、支出済額19億3,342万8,131円、不用額が6,806万円ほどとなっております。予算の執行率については96.6%の執行率となっております。前年度の比較を申し上げますと、平成25年度におきましては災害廃棄物の処理委託料が137億5,500万円ほどありましたので、単純に比較しますと民生費全体では87.8%の減となっております。しかしながら、この災害廃棄物の処理は25年に特化した事業でございますので、これを除いて通常ベースで比較いたしますと、5.9%の減という状況でございます。

1項社会福祉費につきましては、予算額13億3,094万3,000円、支出済額12億9,849万6,982円、不用額が3,200万円余りということでございまして、予算の執行率は97.6%でございます。これも前年度と比較いたしますと、災害廃棄物の処理を除きますとマイナス6.2%という状況であります。

続いて、目ごとに詳細を説明させていただきます。

1目社会福祉総務費でございますが、ここには職員の人件費、その他社会福祉関係の全般の事務的経費が載っております。主なものといたしましては、報酬に社会福祉委員の報酬367万400円、これは定数50名に対しまして49名分でございます。昨年8月から志中仮設を所管する委員さんが欠員となっております。

次のページに移りまして、12節役務費のところには手数料30万7,800円がございまして、この手数料につきましては、過日行われましたが、戦没者追悼式に係ります祭壇の設置撤去の手数料ということでございます。21節貸付金では、120万円ということで、修学資金の貸付金2件でございます。

続きまして、2目国民年金事務費でございますが、ここにつきましては国民年金に関する事務的経費でございまして記載のとおりでございます。

3目老人福祉費は、老人福祉施設及び高齢者の生活支援等に関する経費を掲載してございます。前年に比較いたしまして、8,000万円ほど減額というような状況でございますが、理由といたしましては、前年度におきまして介護保健施設整備費の補助金が8,000万円ほどございました。26年度はそれがないということで、そういった状況から8,000万円の減ということになっております。8節報償費のうち、敬老祝い金247万円でございますが、米寿の方が97名掛ける1万円、百寿の方が3名掛ける50万円という内訳になっております。

次のページをごらん願います。

続いて、4目障害者福祉費でございますが、ここにつきましては障害者の福祉施設及び障害者の生活支援等に関する経費が盛り込まれております。前年に比較いたしまして、4,000万円ほど増という形になっております。

次のページの77、78ページ、20節扶助費ですが、決算額3億円余りということで、この部分が前年に比較いたしまして3,000万円ほど増額といった状況になっております。例年、ここの扶助費につきましても不用額が多いという指摘がございます。今年度は3億2,200万円に対して、支出が3億800万円ほどということで、執行率は95.6%であります。一月当たり約2,600万円から2,700万円の給付がございまして、不用額1,400万円は許容の範囲なのかなというふうに感じております。

5目地域包括支援センター費でございますが、こちらは町民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援等の経費を掲載してございます。地域包括支援センターにおきましては、生活不活発発病予防の取り組みや介護予防の取り組みを行っておりまして、元気な高齢者をつくり出すことに頑張っておるところでございます。

続いて、79、80ページでございます。

6目後期高齢者医療費につきましては、後期高齢者医療に関する事務的経費を掲載してございます。主なものは19節負担金補助及び交付金の広域連合に対する負担金でございます。

続いて、7目介護保険費でございます。ここは介護保険に関する事務的経費を掲載しております。前年に比較いたしまして1,700万円ほどの増ということになっております。理由は、次の81、82ページの28節繰出金でございます。こちらの繰出金につきましては、介護保険特別会計と居宅支援特別会計に繰り出している経費でございます。この部分が前年に比較いたしまして1,800万円ほど増という形になっております。

8目老人医療費でございますが、こちらは老人医療に関する事務的経費ということで、26年度においては支出はございませんでした。

9目被災者支援費でございます。こちらにつきましては、東日本大震災の被災者の支援に関する経費ということでありまして、主に被災者生活支援センターの運営経費の委託、それから福祉仮設の運営経費といったことがこの被災者支援費の主なものとなっております。

10目特例給付事業費でございますが、こちらにつきましては消費税増税に対する国が行った給付事業を市町村が行っているものということでございまして、具体には次のページの83、84ページをごらんください。負担金補助及び交付金のところに支出額4,443万円がございまして、臨時福祉給付金として3,142万円を、子育て世帯の臨時特例給付金を1,301万円支出してございます。臨時福祉給付金につきましては1人当たり1万円、それで住民税非課税世帯に属する方などとなっております。実績といたしまして2,473名の方の申請に基づいて支給したものでございます。子育てのほうは、785世帯の対象児童1,301名掛ける1万円ということで1,301万円の支出ということになってございます。

次に、2項児童福祉費でございます。児童福祉費につきましては、予算額4億6,794万4,000円に対しまして、支出済額4億5,690万2,421円、執行率は97.6%でありまして1,100万円ほどの不用額といった状況でございます。

1目児童福祉総務費につきましては、職員の人件費及び児童福祉全般に係る事務的経費を計上してございます。昨年と特に変わったところはございません。300万円ほど増額となっておりますが、その部分は13節委託料のうち子ども・子育て支援事業計画策定の業務委託料、この部分が前年と比較して増ということになっております。

続いて、85、86ページをごらんください。

2目児童福祉費でございますが、こちらは児童手当の支給に関する経費でございます。支給

額ベースで26年度は1億8,673万5,000円の決算額ということで、前年度に比較して92.6%、子供が減った分ということでこの辺の数値も落ちているといった状況でございます。

3目母子福祉費につきましては、母子父子家庭医療費の助成に関する事務的経費を掲載してございます。

4目子ども医療対策費につきましては、子ども医療助成に関する事務的経費の決算額でございます。実際の子ども医療費の助成額につきましては、12款の復興費のところの説明があるというふうに思います。

5目保育所費につきましては、志津川保育所、伊里前保育所の職員の人件費及び運営経費ということで、前年度に比較して800万円ほどのマイナスという形になっております。内容につきましては、特に突出したことはありませんが、次のページ、87、88ページ、備品購入費110万円ほどございますが、暖房器具及び扇風機等の購入費用でございます。

続いて、6目保育園費でございます。こちらにつきましても、名足保育園の職員に係る人件費及び保育園の運営経費といったものでございます。前年に比較いたしまして70万円の増、率にして3%弱ということで、こちらも具体的中身につきましては特に変化はございません。

続いて、89、90ページをごらんください。

7目子育て支援事業費であります。こちら子育て支援センターに係る職員の人件費及びセンターの運営経費ということでございます。

8目放課後児童クラブ費、こちらは志津川地区、歌津地区、2カ所運営してございます放課後児童クラブに係る運営経費、維持管理経費でございます。こちら前年に比較して70万円ほどの増ということで、特に大きな変化はございません。この中で、23節償還金利息及び割引料のところ、20万9,000円の予算額に対しまして支出済額ゼロということでございますが、ここは予算計上するときちょっと数値の取り違えをいたしまして、国県の返還金の予算を計上したことでありましたが、後に精算額がゼロだということがわかりまして、それがちょっと3月補正を過ぎてから気づいてしまったということで、そのまま不用額ということでございますが、決して執行ができなかったとかということではなくて、予算どりの誤りということでありましたので、ここでおわびを申し上げさせていただきます。

3項災害救助費につきましては、予算額2億261万1,000円、支出済額1億7,802万8,728円でございます。不用額は2,458万円余りで、予算の執行率は87.9%であります。前年に比較いたしますと、単純比較では98.7%の減ということで1桁違うような決算額になっております。

が、先ほども申し上げましたが、前年度は災害救助費において災害廃棄物の処理に137億円分がありましたことからこういった決算になっております

次のページ、93、94ページでございますが、1目災害救助費、こちらに関しましては応急仮設住宅の維持管理経費が主なものでございます。そのほか21節貸付金に3,530万円、災害援護資金貸付金でございます。26年度につきましては、11件の貸し付けを行ったところでございます。

以上、3款民生費の細部説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（後藤清喜君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1点だけ。74ページ、12節役務費。課長から手数料、戦没者の追悼式を行った際の件を説明していただきました。この戦没者にかかわりがありますので、以前にも伺った1点であります。8月20日にこの戦没者の追悼式が行われましたが、昨年、歌津地区、以前にも指摘した忠魂碑。この忠魂碑に当たって、震災によって破損した忠魂碑に伴いはついきと、私は読み違えしまして「はっけんしき」かなと思ったんですが「はついき」。いわゆるご芯抜きですね。この式典がとり行われたということでありました。それで、新たに建立をされるかと思うこの忠魂碑。26年度、遺族の方々と、どれほどこの26年度で再建立を詰められたか。この件についてお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 忠魂碑、町でやる場合に慰霊碑という形になろうかと思いますが、4月以降にほかの議員さんからも質問なりお話がございまして、遺族会のほうの意向と申しますか考え方というものを伝え聞いてございます。そういったことから、関係する課と協議を今しているところでございますが、その意向に沿った形で、具体的には歌津総合支所周辺に建てていただきたいといったことでありましたので、現在その方向で関係課と協議検討を進めているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 支所の建つ付近ですね。それで、遺族の方々、この代表の方々かと思われるんですが、建てられる場所、それから町のほうでは全面的にこの事業費を出されるということでもありますよね。そうですね。それで、改めまして、震災によって破損したあの碑は処分という形なんですかね。あれを修復をして建立をされるのか。これは、今課長の説明をいただいたんですけども、副町長が保健福祉課長の際に伺った一点でありまして、またその点に

については副町長のほうから詳細説明を頂戴したいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 旧歌津町の忠魂碑の関係でございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

忠魂碑に関しましては昨年度、一昨年度ですかね、いわゆる撤去工事を実施した際に、その刻まれているお名前とかもございましたので、それを全てデータで保存しております。それから、町史のほうにそういう資料が残ってございましたので、町史とそのデータを合わせて、復元をする際にそのデータを活用させていただきたいと思っております。場所については、今担当課長が申しましたように遺族会のほうと相談をしておりますので、決定次第、そのデータなどを活用して、なるべくそういうお名前はそのままの状態での復元したいと、そういうふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 復元をするということですが、もう一度確認ですが、破損した石碑を修復して建てられるのですか。また新たにということですよ。そういう解釈でよろしいですね。全て今データに基づきながらということでしたが、以前にも申し述べましたように、とうとい命を戦争によりまして落とされた方々の大事な碑でありますので、改めて確認を兼ねて伺わせていただきました。

○委員長（後藤清喜君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） ちょっと説明が足りませんでした。忠魂碑につきましては、あれが津波で破損した際に、真ん中から折れてしまいましたので、あれを使うのはまず難しいと思っております。その後、気仙沼市さんで新たに慰霊碑というような形で建立をしましたので、松岩のほうですか、そちらのほうにちょっと見に行ってみました。ですから、そういうものを参考にして復元したいとそういうふうに考えております。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 80ページの13節委託料です。ここに地域いきいき支援体制づくり事業委託料500万円弱の決算額が出ていますけれども、この中身です。どのようなことをして、どのような先に委託して、どのような効果があったのか。それをお伺いします。

それから、その下の6目後期高齢者医療費で19節負担金補助及び交付金、この中で連合会への負担金がありますけれども、それではなくてこの関連でなんですけれども、私も後期高齢議員になってよく向こうの議会に行くんですけれども、この中で各市町村の事業への補助

も予算額に入っているんですけども、その中の連合会のほうの予算などを使って高齢者の人たちの例えば口腔ケアのための歯科健診とか、そういう高齢者の人の誤嚥性肺炎などが寒くなると起こってくるわけですけども、それが死につながるような場合もございます。そうした観点から、そういう予防をするという形で、そういう歯科健診なども連合会のほうの補助事業を使ってできないものか。

それから、次ページの9目被災者支援費の中で13節、これも委託料です。地域支え合い体制づくり事業委託料。これは多分社協のほうに委託している事業で、支援活動だと思うんですけども、その中で見守りなど、地域、仮設などを回っていただいて、以前と違ってどのような問題点が出ていて、前に比べて今は少ないのか。心の問題などが出てきている状況下だとは思いますが、その辺の何というか、皆さんの生活ぶりがどのように変化しているのか。委託先からそういうものが上がってきているのかどうか。

それと、その下の統合型被災者支援システム保守委託料、25万9,200円ありますけれども、このシステム導入はどのような形で、社協と連動しているシステムなのか、その辺のシステムの中身をお知らせください。

以上、お願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、私のほうから3点ほど関連する部分を続けて説明させていただきます。

最初に、地域いきいき支援体制づくり事業委託料についてということですが、これは生活機能調査でございます。一昨年も同様に実施してございます。昨年の実施結果といたしましては、65歳以上の方全員を対象に生活機能調査を実施いたしました。対象者数4,033名に対しまして、回答者3,879名ということで、回答率は96.2%と非常に高い回収率でございました。この調査は、ご存じのとおり保健協力推進員さん等が各家庭を回っていただいたということもありまして、このような高い回収率となっております。

続いて、地域支え合い体制づくり事業の委託料ということですが、1億700万円ほどの決算でございますが、一つは被災者の生活支援センターの運営事業ということで行っております。それから、入谷、それから南方地区の福祉仮設の運営経費といった事業も一緒に行っております。ここの中身はそういった形で行っているものでございます。

それで、現在の状況でございますが、事業の規模は地域支え合い体制づくりの補助事業を利用してやっている関係から、ちょっと年々縮小傾向にはございます。したがって、支援員さ

ん等の数も減っておりますが、特にそのことによりまして問題が発生していることはなく、従来どおり現場からの相談なりなんなりには対処している状況でございます。最近の新たな問題ということで報告させていただければ、このように復興が進みまして、災害公営に移られた方、それから自立支援をなさる方、それからまだ方向性が見えないと、再建方法が決まらないといった方々がいろいろな面でいらっしゃるので、その辺の取り組みの状況からいろんな相談が出ているといった情報は入っておりますが、件数的なものに関しましては前年よりは少なくなってきたというふうに聞いております。

それから、支援システムの保守委託料25万円ですが、これにつきましては被災者支援の担当部署にありますシステムの保守料でありまして、社協との連携とかそういった部分ではなくて、実際に被災者が何世帯あって、何人いらっしゃって、今後どのような再建をするかといったことをシステムで管理しておりまして、こういったシステム等を利用して年内ぐらいには仮設の住宅の入居率のシミュレーション等をつくりたいと思っております、そういったものを参考にして来年度以降の実際に進める集約化につなげていきたいと、そういったものであります。

○委員長（後藤清喜君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 私のほうは、80ページの後期高齢者医療費に関連してということで、特別会計のほうでも決算のほうでやる部分があるかとは思いますが、高齢者の確かに歯科健診等は誤嚥性の肺炎等を起こす原因になる部分もあるということで大切な取り組みの一つかとは思われます。それで、委員のご質問でございますが、市町村補助事業と広域連合が直接行う保健事業とがありまして、この歯科健診事業は直接広域連合が市町村に委託をしたり、歯科健診の場合は宮城県の歯科医師会のほうに委託して行う事業でございます、25年度については実施しているということでございますが、26年度の予定についてはちょっとまだ把握しておりませんで、確認してお知らせしたいと思いますが、市町村が独自にやる補助事業ではなくて、広域連合が実施できるみずから行う保健事業の分類になっているということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明で、最初のいきいき支援体制づくりのアンケート、生活支援員さんが回収したその内容はどのような結果だったのか。わかっている範囲でいいです。それをお答えください。

それから、ただいまの広域連合からの歯科健診の件ですけれども、始まったばかりですとな

かなか周知がされないので、それが毎年こういう歯科健診というものがあるんだよというよ
うな、町民の高齢者の人たちに知れるようになるまでやっていただきたいなと思いますの
で、その辺を何とかクリアしていただきたいと思います。

それから、94ページ、聞き忘れたんですけども、94ページの1目災害救助費の中の21節貸
付金。災害援護資金貸付金、これは支出済額が3,500万円、予算が5,350万円とっていますけ
れども、3,500万円ということでした。説明の中では11件ということなんですけれども、先ほ
ど歳入だったかな、回収率がうまくいっていないというようなことを話されたようなんです
けれども、結局災害援護資金貸付なので生活が大変だから返せないものなのか。その辺の内
容をお聞かせください。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、生活機能調査の調査結果なんですけど、前にもこの件
についてどこかの場面でお話はしたと思うんですけど、生活機能調査を行った結果、介護保険
の受給者のみならず元気な方、それから仮設住宅のみならず一般の家庭においても生活機能
が低下している状況が見られるといった状況があるようでございます。そうしたことから、
当課といたしましては、地域包括支援センターと連携をしながら生活機能の身体の状態、活
動の状態、参加の状態ということで、3つのレベルがあるんですけど、その中でも特に参加の
レベルについて向上が必要であろうということで、その辺の取り組みを27年度以降にやっ
ていこうということを考えてございます。

次に、貸付金についてでございますが、過日高橋議員からの質問にお答えいたしました
が、うまくいっていないということではなくて、資金計画どおりに返せない方もいらっしゃるの
は事実なので、資金の返済計画を見直すなり猶予をしているといった状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの貸付金なんですけれども、11件と。これは中身、額が11件それぞれ
違うと思うんですけども、主に大体平均しますとどのぐらいの額か。そして、これは無償
貸し付けだと思うんですけども、その辺もお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 貸付金でございますが、決算附表の57ページをごらんになっ
てください。23年から昨年度までで、合計で113件で3億2,027万円の貸し付けを行っておりま
すので、1件当たり平均すれば283万4,000円ということですが、限度いっぱい350万円をお
借りする方が大半というふうに捉えてございます。

それから、現在の貸し付けの内容ですが、13年貸し付けの8年償還ということで、最初の8年間は元利とも償還なしという扱いにしてございます。8年償還がないわけですから、その間に忘れてもらっても困りますので、ちゃんと半年に1回は在宅の確認ということで通知をいたしておりますし、年度末には未償還額がこれぐらいありますよという通知を各個人に通知しているところでございます。

○委員長（後藤清喜君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明でわかりました。そうすると、8年後から支払いが始まると、9年目ですか。8年までが無償ということなので据置償還のようですから。では、理解しました。

それでは、先ほどの最初の地域いきいき支援体制づくりに戻りまして、非常に参加型のほうが重要視されるという話ですけれども、やはり仕事がなくなって、以前震災前ですと畑なり、皆さん高齢者はどこのうちでも町場でない限り家庭菜園などをやっていたんですけども、仕事がなくなってそういうふうに行くこともない、仮設暮らしで足腰が弱っていると。人と話をしただけでもまた違ってきますので、そういうところを重点的にこれからもサポートしていただけるよう努力していただきたいと思います。以上、終わります。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 71ページ、72ページでございます。社会福祉委員の報酬で計上されておりますが、課長の説明によりますと定数50に対して49だと。何かよく聞き取れませんでした。1名だけ不足だという状況のようです。それで、付表を見ますと、民生委員法第3条に定めるというふうなことでございます。それで、その定数50というのは民生委員法第3条で定める定数なんですかね。その基準というか、そういうのを定めているんですか。

それで、いわゆる震災前の各行政区、地域ごとのいわゆる配置のバランスと、現在の民生委員の配置がどういうふうな状況になっておるのか。相当活動状況を見ますと、前年度とちょっと比較してみたんですが、特に子供に関することというのは前年度の91件に対して269件と、顕著に増大しておるという状況になっておりまして、私が懸念するのはいわゆる地域のバランスがとれているのかと。あるいは、民生委員がいわゆる荷重負担になっておらないのかどうか。そういう地域の兼務をしているような、そういう状況がないのか。その辺ちょっと教えてください。

それから、次ページですが、74ページ。貸付金がございまして、看護介護学生等の修学資金の貸付金。26年は2件ということでございますが、これも付表の41ページにその内容が記載

されておりますが、この制度が始まって何年か忘れましたが、相当な年数が経過しているというふうに感じておりますが、いわゆる実績、これまでこの貸し付けを受けた学生さん方が、いわゆるここにいる保健医療または福祉の業務に従事しようと、そういう状況がどういうふうになっているか、そこを教えてください。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、大きく2点についてご説明いたします。

最初に民生委員法第3条によりということ、民生委員法の第3条というのは、民生委員は市町村の区域内にこれを置くという規定がありまして、続く第4条に民生委員の定数は都道府県の条例で定めるとありまして、宮城県において50名という人数を定めてございます。この定数につきましては、厚生労働大臣の定める基準を参酌して定めるということでありまして、その条件と申しますのは、民生児童委員の定数基準についてという通知がなされてありまして、町村の場合は70から200までの間のいずれかの数の世帯ごとに1人置くといった基準でございます。

それで、当町におきましては、100世帯に1名といったものを基準として、現在50名ということですが、県が勝手に50名と決めるわけではなくて、事前に市町村に相談があって、こういった数でどうでしょうかという提案があって、その辺の協議をして50でいだろうと。それなら町としてもこういう区割りをして選べるだろうといったことを事前協議して、県のほうで条例化して定めているといった状況でございます。

それで、定数は50名ですが、先ほど聞きづらかったということで、現在49名で、1名欠員の状況でございます。欠員は志中仮設の区域を担当する民生委員さんが現在1名減ということで、昨年8月からちょっとこのような状態が続いております。その民生委員さんの負担にならないかということではございますが、そういったことにならないように、町といたしましてもバックアップ体制をとりながらやっていたいただいているところでございます。

そして、今現在1名欠員のところにつきましては、お願いしたい旨は担当のほうからも何度か折衝させていただいておりますが、なかなかこの人でといった結論はまだ見出せない状況でありますので、引き続きこの辺につきましては町からも詳しく説明をして、なるべく早く解消できるように努めてまいりたいと考えてございます。

2つ目のご質問でございます。貸付金の件でございますが、この決算附表の記入の仕方もちょうと2件ということで、実質は26年度に貸し付けの申請があったのは1名でございまして、23年度に貸し付けの申請があった方1名ということで、この2名に対する貸し付けを現

在行っておるわけでございます。そうしたことで2名というような形です。それで、そのままそれが実績ということでございまして、あと先日の補正予算でご審議いただいたとおり、今年度になりまして新たに2名の方が申請をいたしましたので、現在のところ実績といたしましては23年1名、26年1名、27年度に2名ということで、合計4名の方に貸し付けを行っているという状況でございます。（「実際に従事したのか」「実際に就業した人数」の声あり）

○委員長（後藤清喜君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 済みません。では、その辺につきましては私のほうから。

もともと町のほうでは、奨学資金の関係、今の状態は二本立てになっております。というのは、看護介護の部門については保健福祉と、そのほかに病院で今やっている看護の部分がございます。それから、教育委員会でやっている奨学資金の関係と、実際は三本立てなんですが、これは広い分野で看護学生、介護学生を育成するというような条件で、最終的には町に戻ってきていわゆる就労することは義務づけておりません。ですから、ここで育った子供たちはほかの地区に行ってそこで就労するというようなこともございますので、なかなかその後の追跡までは難しいと。

ただ、実績として病院に2名ほど今のところいらっしゃるとは思うんですが、その後震災があっておやめになった方もいますので、ちょっと実績までは把握をしていないんですが、病院で貸し付ける部分につきましては、終わりましたら病院のほうに就職をしていただくという条件がついておりますので、いわゆる町としては二本立てでそれを育成する体制をとっていると、そういうような状況にございますので、ひとつご了解いただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 社会福祉委員のほうですが、当町では100世帯に1人ということでございますが、相当前年度が3,879件、26年度が4,175日ですか、延べ活動日数。1,579件ふえておるんですね、実態として。いわゆる仮設に住んでいるそういう環境というか、そういうものがそうなるんだらうというふうに思いますが、この相談件数の増嵩に比較して、100世帯に1人の配置ということですが、それで実態というか形、この件数というのは民生委員から報告があるんですか。いわゆる事務局のほうでお調べになるんですか。報告によって計上しているということ、ああそうですか。

一つは、100世帯に1人。基準がいろいろあるようですが、いわゆる今の実態としてその配置の仕方が適正なのかどうか。それから、民生委員が荷重になっていないのかどうか。その

2点です。

それから、貸付事業ですが、そうすると病院以外は義務づけていないと。どこに就職しよう
と問題ないという形なんですか、これは。やはりそういう何というか、勧誘というか、なる
べく地元就職なさるようにと、そういう奨励とかそういう形はしていないのかどうかです
ね。やはりこれは必要だと思いますよ、そういうことが。病院だけが特別じゃないんですか
ら。その辺、もう一度お願いします。

○委員長（後藤清喜君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） では、ちょっと前の部分も含めてご答弁したいと思います。

民生委員の関係の定数につきましては、被災前はたしか42か43だったと。7名ふやしたとい
うような、そういう経緯がございます。というのは、被災がございまして、仮設住宅等の住
民の方、それから民生委員さん自体も転出をされた方、あるいは仮設の分まで見るのは大変
だというようなそういうのがございまして、定数をふやさせていただいたというのが正直な
ところですよ。ですから、定数自体は被災後に50名にふえたというようなことで、先ほど委員
が懸念されている、いわゆる民生委員さんが荷重になるんじゃないかと。それを回避するた
めに、仮設住宅ごとに定員を設けていたと、そういうことでございます。ですから、ある意
味ここで相談件数がふえているのは、民生委員さんと、それからうちのほうの社協さんに委
託している支援員さんとの合同の打ち合わせとかが大分ふえております。というのは、仮設
住宅でどういう困り事があるのか。その辺あたりを民生委員さんにいわゆる協議をしながら
伝えてくというような、そういう仕掛けをしておりますので、実際のところ今まで従来どお
りよりもそういう困り事の相談はふえておるといのが現状だと思います。それがまず1点
目でございます。

それから、2点目でございますが、病院につきましては償還を免除しているというようなこ
とがございます。お貸ししたいいわゆる資金についてはお返ししなくてもいいというようなこ
とがございますので、ある意味そのために戻ってきて病院に勤めてくださいよというような
ことは言っております。ただ、こちらのほうの奨学資金についても、お貸しをする際には、
ぜひ当町に戻ってきて当町の施設にぜひ就職をしてほしいというような、そういう勧誘はし
ておりますので、実際に貸し付けの際はそういうお願いはしているんですが、実際のところ
先ほど申しましたが、戻ってきて就職するところまではなかなか追跡ができていないとい
うようなことでございますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 後のほうから申し上げますが、いわゆる追跡をしていないというのはいかなのかなと思いますよ。やはり行政効果として、いわゆるずうっと継続して事業をやっているわけですから、今まで貸し付けた事業の中で果たしてどれくらい地元に残ったのかなと。一旦ついてまた離れるとか、いろいろケースはあると思いますけれども、いわゆる事業の実績としてそういう捉え方も必要ではなかろうかと。三浦課長、そう思いますよ。ひとつ今後そのように。

それから、社会福祉委員でございますが、私が先ほど申し上げましたように、いわゆる民生委員の荷重といわゆる町民の立場から、実態として適正配置なのかなというちょっと疑問を持ったものですからお伺いしたわけです。今後もしわゆる相談件数が相当ふえていますから、いろんなケースが出ているんだろうというふうに思いますので、そういう適正配置というか、今後も相当、当面当町としてはそういう状況が続くと思いますので、今後もひとつ適正な運営というかそういう配置をなさってください。終わります。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 現在、貸し付けを行っております4名につきましては、現在まだ学生でありますので、今後においてはそういった追跡調査等も実施してまいりたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時28分 開議

○委員長（後藤清喜君） おそろいですので、再開したいと思います。

先ほど、及川幸子委員に対する答弁の保留がありましたので、答弁を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 先ほどの民生費の後期高齢者医療費の部分での26年度の実績の答弁ができかねてしまいましたので、改めてお知らせだけさせていただきます。この宮城県歯科医師会に委託して実施している歯科健診事業でございますが、県内で2,900人ほどが対象者になっておりまして、受診率が14.62%でございます。実際、南三陸町の対象者は150名ほどで、県平均の受診率にしますと20人程度、これは初めて後期高齢者に加齢する75歳の方々を対象にして、毎年8月から11月末までの期間を対象に各家に受診券みたいなものを通知して、それを持って受診するというような形になってございます。よろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 先日の一般会計補正のときにもお話をさせてもらいましたが、非常にヘルパー不足で町も含めているような施設で大変な思いをしているところでもあります。それで、実際、当町で介護支援を受けなければならない方々の数、それからそれに携わるヘルパーの数、大体幾らぐらい不足しておるのか。もしおわかりでしたら。

そしてまた、その対策として、先般課長のほうからいろんな手段といいますか、方策といいますか、お話がありましたけれども、早急にやはり取り組まなければならない問題ではないかというふうに考えております。

それから、ヘルパーの数もそうではありますが、ケアプランを作成するケアマネージャーの不足もあるのかなという思いでおります。町内にいるケアマネさんが不足して、よそのまちの方にケアプランを立ててもらおうと。そうしますと、やはりそのケアマネさんの所在するところの施設なりを利用するようなケアプランが立たるわけでありまして、そうしますとよそのまちに行ってしまうというようなことも懸念されます。そういったことで、ケアマネさんの不足というの也被考えられるわけですので、その辺の対策も含めながらお考えを示していただきたいというふうに……。なかなか難しい問題です。具体的な数字といってもなかなかすぐには出てこないかとは思いますが、その対策等、町の考え方というものをお示しただければと思います。

それから、放課後の児童クラブの関係であります。当町には、現在志津川地区、志津川、戸倉小学校、歌津地区には伊里前、名足小学校ということで利用しているわけですが、入谷地区にないんですね、入谷。それで、父兄の方々にもやはりぜひ必要であるというような声が大分聞こえてまいりました。それで、入谷の小学校地区のほうの放課後児童クラブの考え方はどうなのか。それをお聞かせいただきたいと思います。

それから、障害者の就労支援なんですが、施設に約17名の障害者の方々が就労支援という形で行かれているようではありますが、施設といいますと町のほうで委託をしているところに行っているのかと思いますが、ちょっと名前は今、旧歌津ですとそよかぜ作業所ですかね。それで、その作業所にも定員というのがあるかと思うんです。それで現在、定員のゆとりがあるのかどうか、満杯状態なのか。その辺のところをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、山内委員のほうからも慰霊碑の関係のお話がありました。私も以前から再三にわ

たってこの件に関しましてはいろいろと発言をしまいいりましたので、政教分離の観点から忠魂碑ではいけないと。慰霊碑だと。町のほうで予算をとると。先ほどのお話を聞きますと、あそこの総合支所、平成の森の総合支所の近辺にということで場所も大体見ておるのだが、工事の進みぐあいによって慰霊碑を建立する時期が決まってくるのかなというふうに思っています。

それで、やはり遺族の方々、高齢者の方もおりまして、できるだけ早くしてほしいというような要望が結構あるわけなんです。ですから、大体いつぐらいに建立めどであると。それで、幾らぐらいの規模だという、その辺の見通しぐらいはお話ししてもらおうと非常にありがたいなというふうに思うので、その辺のところはいかがでしょう。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 今、三浦委員のほうから大きく5点質問がございましたが、最初の2点、ヘルパー、ケアマネのところは一括して答えさせてもらってよろしいでしょうか。

訪問系の利用実績と必要数ということでございますが、現在のところ訪問看護、訪問予防介護等を利用なされている方は約90名ほど南三陸町内にございます。そのうち大体7割の方が町内の事業所を利用しているといった状況になっておりまして、残りの3割については気仙沼、登米等の圏外の施設を利用しているという状況にございます。

ここで必要な数はどのぐらいかということでございますが、具体的に何名ということはなかなか申し上げられませんが、多ければ多いほど余裕を持ったケアプランなりが作成できて、利用される方も助かるのかなと思いますが、いかんせん事業所のほうでもそういった資格を持った方々を大勢受け入れれば当然に人件費がかかりますので、必要最小限の人数でどこの事業所も回しているといった状況下にあると思います。

実際、この間も申し上げましたが、ヘルパーのほうの不足も心配されているところではありますし、ケアマネにつきましても、なかなかそういった資格を持った方が町内にいないという事実もございますので、町としてはこの間もちょっとお話を申し上げましたが、そういった事業所に対する助成というお話もしましたが、またそういった就職をされるように、例えば一定のそういった研修費用を個人に対してそういった助成とかといった方法も考えられるのかなというところもあります。具体的にこれをいつからやりますというふうにはまだ申し上げられませんが、その辺の有効な手段につきましても、関係課と協議しながら今後進めてまいりたいと思いますが、緊急の課題でもありますので、早速実行できるような形で協議検討

も重ねてまいりたいと思います。

2つ目の放課後児童クラブ、入谷地区についてということでありましたが、今議会中でしたか、この辺も一応議論が一回あったかと思うのですが、現在の必要としていらっしゃる保護者数と具体的に数としては10人ぐらいのそういった希望があれば職員を充てるといった状況からも考えれば、10人ということを目安にそういった検討もしていきたいというような回答をしたと思いますので、入谷地区につきましては現在その10名までにはまだ達するぐらいの要望がないということで、大変申しわけないんですけれども、施設をつくれればそこに当たるスタッフも必要でございますので、その運営のためには一定の人数が必要なんだろうということで、一応10名を今のところ基準にして考えているといった状況でございます。

それから、障害者の支援施設でございますが、現在、風の里ですか、通所をなさっている方につきましては、まだ余裕と申しますか、とてもぎりぎりだといった状況ではないかと感じておりますので、もしそういった利用されたいという方がいらっしゃるのであれば、ぜひご相談いただければ対応は可能かと感じておりますので、実際のところそういった利用者があれば担当課のほうに相談なりなされるような連絡をしていただければ、対応を考えたいと考えております。

それから、慰霊碑の規模と時期というのはなかなか難しく、ちょっとこれにつきましては、私は新年度になりまして、そういった遺族会からの意向等も確認したところでございますので、やっとその辺の協議を始めた段階でございます。時期なり規模的なことには、もう少しちょっと時間をいただければ、具体的な時期なり大きさというものがお示しできるのかなと思いますので、もう少し検討の時間をいただければと思います。

○委員長（後藤清喜君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 できるだけ早目に、一番がヘルパーさんの、前はよく講習会なり養成に対する補助金等も出しておってやられているようなので、最近は余り聞かなくなりましたので、2年ぐらい前までは、3年ぐらい前ですかね、大分やられておったのでね。その辺の復活というかをぜひやって、ヘルパー養成といいますか、数をふやさなければこの問題は解決できないのかなというふうに思いますし、また前から言われているような事業費に対する補助金。これは補助金といっても、中途半端な補助金でなかなか難しいんですね。実際その介護を受ける方のほうが多いですから。それで、テレビ、新聞等でもよく言われているんですが、我々が10年後、15年後に介護を受ける時期になった場合に、果たして介護する人がいるのかと。町長、町長だの私どもが受けるときには本当に誰もいなくなっていく。本当に笑い事じ

やないんです。ですから、今のうちにその手を打っておかなければならない状況下にあると思いますので。町長のことは誰か見てくれる人がいるからいいかもしれませんが、私なんかはこういうのをなにしないと、利用しないと、いないものですからね。

それから、児童クラブということで、10人ぐらいという大まかなところでしょうけれども、できれば8人でも7人でも開設しまして、それは採算ベースがあるでしょう。しかし、やっぱり行政ですから、あつたのあわないのということではなく、やはり平等という、住民平等ですから。人数が多ければやるとかやらないとかという問題ではないのかなと。皆さん、戸倉、志津川、歌津地区はやられていて、入谷地区がないということはちょっとうまくないのかなという思いからです。

それから、障害者の就労施設。これはいろいろと制約もありまして、やはり町内の方ということに限定……、私もちょっと詳しくないのでその辺の確認なんです、その支援費を町のほうからも出すので、その辺の就労施設の場合は町外の方でもいいのかどうか。あるいは町外の施設ですね。児童デイとか、あるいは日中一時とかは町外からでもいいんですけれども、就労作業所はどうなっているのか。その辺のところを確認いただきたいというふうに思います。

それから、慰霊碑、わかりました。できるだけ早目に、いつごろがめどだと。総合支所の造成が終わって建築が始まると。建築が終わってからの建立になりますか。それとも、同時ぐらいでやれますかね。その辺だけでも。終わるのを待っていたのでは、とてもね。めどがはっきりわからなくなってくるので。おおよそでいいですから、その辺お願いします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 障害者の支援施設の関係ですが、記憶では町内というふうに私も理解しておりました。はい。

○委員長（後藤清喜君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 慰霊碑の関係でございます。昨年度まで私もそちらのほうに携わっていたというようなことで、その後課長のほうに引き継いで、平成の森というようなことを実は私も初めて聞いたんですが、場所の選定も含めて遺族会の方々と協議をさせていただいて、それからやはり工事の関係、今工事がちょうど総合支所もそうですし、あるいは町内の伊里前のほうも今まだ進行中というような状況でございますので、その辺との調整を図りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（後藤清喜君） よろしいですか。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 放課後児童クラブの件につきましても、町でやるんだからということですので、その辺の定数ではないんですけれども希望と、こちらの町側としてもその辺の基準の考えにつきましてはまた協議して、できるだけ町民のご意向に沿ったものを運営できるような形を考えてまいりたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 私の質問は、実は前2者とダブりますので、民生委員のことについては1点だけお伺いします。

民生委員は非常に大事な仕事ですけれども、志中仮設で今いないということで、いろいろ相談も来るんですけれども、一つは民生委員がいないことで何か問題は起きていないのかということ。それから、先ほど答えがありましたけれども、その見通し。それから、いない間のかわる体制というのはどのようにになっているのかをお願いします。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 1カ所の欠員については、自治会長さんなりにそういった相談なり、代役的なことをやっていただくことになるのかなと思いますけれども、その辺も踏まえてどなたかやっていただける方がいないか、もう一度町としてもご相談を申し上げながら、この1名欠員のところに関しましては解消を図っていきたいとそのように思います。

○委員長（後藤清喜君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 何か大きな問題が起きていないかということと、自治会長さんと民生委員さんの仕事というのは少し違うのかなと思いますので、町としての体制が必要なんじゃないかなと思いますけれども。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） おっしゃるとおりでありますので、何か起きてからの対応では町としてもこれは後手後手に回ってしまいますので、昨年から1年ほど欠員の状態が続いており、この間大きな問題は発生していないことでこちら側としても甘えているところがあるかと思いますが、その辺は早急にどなたかを立てていただけるように、こちらからももう一度お願いを申し上げながら進めてまいりたいとこのように思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 72ページの民生費の1項、全体的に3億一千幾らを途中で減額補正をいたしております。そして、結果が今回の不用額で6,800万円。パーセントからいけば立派なものです。ここだけ見ればね、立派なんだ。しかし、この3億1,100万円、これを含めるととんでも

ない当初予算から見た狂いが生じている。それが一体主なものがなんであったのか。その都度減額補正を議会は認めてなさってきたんでしょ。あなたの前の優秀な課長さんが調整したか、あなたが調整したかわかりませんが、この理由について主なものを説明願いたい。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 補正額3億1,000万円の減の理由ということでございますが、一番大きいものとしたしましては、3項災害救助費のところでございます、93ページ、94ページ、ここで1億5,000万円ほどの減額をしてございます。この中身につきましては、当初予算で災害援護資金貸付金を350万円の60件を予算化しておりました。これで2億1,000万円でございます。60件を想定しておりましたが、2月までの貸し付け状況が9件ということでありまして、補正で43件ほど減額といったことをしておりますので、その分の費用の1億5,000万円が、その一番の大きな要因となっております。

○委員長（後藤清喜君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 民生費の1項社会福祉費、これが少なくなることは結構なことなの。この町としては、総体的には結構なこと。しかし、この当初予算の調製ですよ。調製、何度も言いますけれども、やはり年間の経費を見るんですから、そこでそういうような答弁では余り納得がいけない。本当はね。余り納得いけないんです、その答弁ではね。

ここで78ページの介護・訓練等・特定、このようなものにも2億4,100万円、これらがどういうふうになったのか。今課長が説明した分だけじゃないんです。1点だけじゃないんですよ。何点もあるんですよ、大きいものは。減額されているのが。それを聞いているんですよ。予算現額から見るととんでもない減額です。ただ、途中で減額補正していますから。これはやはり予算を預かる課長としては、私は立派なやり方だなというふうに思いますがね。ただ、その辺が非常に今後の本町にとっても、あるいは全体的、全国にもこの社会福祉費の重要な問題であります。

当初思ったよりも介護者が少なくなったのか。あるいは思ったよりも出生率が少なかったのか。そういういろんな社会福祉関係ですから、これが少ないほうが……、人口が減ったためなのか。それらの要因がまだあると思いますので、もう少し、町民が興味を持つことですよ。予算を余して、余り仕事をしなかったのかということにも通じるんですよ。もう一度ご説明願いたい。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 説明がちょっと不足しておりまして大変申しわけありません。

3億1,000万円の減額のうち、先ほど一番大きいものとして説明をさせていただきました。この辺もう一度だけ説明いたしますが、災害援護資金貸付金、当初の段階では60名の350万円で2億1,000万円を予算化しておりました。26年度中に翌年の2月までいったところ、実際の貸し付けが9件であったので、相当数の額を減らさなければいけないといった状況から43件分減額をいたしまして、その部分が1億6,000万円弱ということで、その部分が3億円の減額の一番大きな部分ということでご説明を申し上げた次第でございます。

そのほかにも理由はあるのでございますが、そのほかにつきましては当初予算と実際の年度に入りまして事業を進めていくうちに過大な予算となっておったということでありますので、それらの積み上げで1億5,000万円ほどになったということでもあります。この金額が非常に大きいというご指摘でありますので、この辺につきましては当初予算の見積もりの仕方等をもう一度精査いたしまして、年度内の補正がこういった多額にならないような、もっとしっかりとした予算編成が必要なんだというご指摘であろうと思いますので、そのことも踏まえて今後の事務に当たっていきたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 当初60名を見たのが9件、9名になったと。それは間違いありませんか。9名しかないものを60名見込むんですか。そんな予算調製が世の中にありますか。9名しかないのに60名見ると。間違いありませんか、その説明に。どういう原因でそういうふうになったのか。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 60名の見積もりについてですけれども、決算附表の57ページをごらんください。

ここに記載していますとおり、23年から44件、35件といった状況でございまして、26年度の予算を作成中の25年度におきましても同様の流れであったと。途中から貸し付け件数が減っていったわけですが、町といたしまして予算をつくる上で、貸し付けの件数を後から補正するといったことはなかなか許されないのかなといった思いもございまして、多少多目の件数を見込んでしまったということでもありますので、この辺につきましても今後さらに勉強して、こういったことのないように、適正な数を見込めるように予算化していきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 多少という言葉を使っていますが、多少でないんですからね。とんでもない見

込み違い、そう思いませんか。とんでもない見込み違いだ。このようなことをして。議会も議会ですよ、これを認めてきたんだ、減額補正をね。今になって議会が認めたものと言われればそれまでになりますかね。そういうことは、今後やはり緊張感を持って28年度の予算に取り組んでいただきたい。終わります。

○委員長（後藤清喜君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 昨年度の担当課長としてひとつ弁明をさせていただきたいと思いません。

60件というような災害援護資金のもともとは無利子、保証人いなければ無利子というような非常に条件のいい貸し付けでございます。ですから、被災された方も含めて、その分の援護資金に回るのではないかとというようなことで60件を見させていただきました。

それで、実際のところは被災された方は補助金等でその分を補填されているようで、貸し付けまではなかなか手が伸びてこなかったと。それから、申しわけないのですが、たびたび議会等でもご指摘いただいておりますとおり、災害援護資金自体が償還の部分が若干滞っているということがございますので、審査を若干厳し目にさせていただいております。ですから、今までの実績等も含めて貸し付け決定をさせていただいておりますので、若干辞退された方もいらっしゃるというようなことでございます。

今後は、そういったことがないようにひとつ鋭意努力してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（後藤清喜君） ほかに質疑ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 82ページ、9目8節の報償費についてお聞きします。これは当初予算と不用額なんですけれども、不用額のほうが多いんですけれども、この理由を伺いたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 報償費、選考委員会の謝金ということでございますが、これにつきましては一応8,400円の3名分の支出ということでございまして、当初2回ほどを予定しておったのですが、年度内において開催が1回で済んだと申しますか、1回しか開催する機会がなかったということでございます。減額については、12万円、5万円、7万円ということですので、実際のところは10万円以上使用する予定でしたが、こういった形になってしまいました。本来であれば、余る部分を全部補正で減額しろということではありますが、少額ということでこのような形に不用額として残ったものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　　ことしも7万6,600円なんですけれども、実は昨年度も同じく多分開催するの
ができなかったせいか同じ金額がしっかりそのままこの決算書に出ているんですけれども、
そういった流れはどういった形なのか伺いたと思います。

○委員長（後藤清喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦　浩君）　報償費でございますので、流用がきかない禁止項目だったと思
います。それで、予算が足りなければ予備費対応ということになるとと思います。そうしたこ
とから、2回程度の開催を予算で考えておって、実際1回しかできなかったというのは許容
範囲なのかなと事務的には思っておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（後藤清喜君）　今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　事務的な許容範囲ということでわかりました。実はその前の前の年あたりです
と、健康生活サポーター謝金とか、講師謝礼とかと別な事業もしていたみたいなので、私は
この7万円分は別の事業に使うものを使わなかったのかなと思ったもので質問させていただ
きました。

そこで関連なんですけれども、仮設の要は入居選考委員ということなんですけれども、今後
仮設の集約というんですか、それをする際にもこの方たち、委員さんの力というかが必要な
のかどうかと、あともう1件、その下の義援金配分委員会謝金とありますけれども、その義
援金の現在の状況というか、たしか震災後2年、3年ぐらいで打ち切りではないんですけれ
どもそういうスタイルになるということを知っていたものですから、その点について伺いた
いと思います。

○委員長（後藤清喜君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦　浩君）　最初に、健康生活サポーターの謝金があったというお話でござ
いますが、78ページをごらんください。今年度は地域包括支援センター費の中で8節報償費
ということで、健康生活サポーター180万円ほどの支出がございます。

あと、集約化のお話でございましたが、そこにこの委員さん方の活躍の場はということでは
したが、この選考委員会にかけるような事例がありましたら、当然にこの選考委員会の中でお
諮りをするといったことがあろうかと思えます。

あとは義援金についてでございますが、8月末現在で義援金が1,400万円ほどございます。
昨年度におきましては2,800万円ほどの支給をしておりましたので、今回改めてこの金額を支
給するという事になれば、昨年の大体半額程度を基準として配分するといったことになろ
うかと思ひまして、この配分につきましては後にこの配分委員会にかけまして、決定次第支

給するといったような形になろうかと思えます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 それでは、選考委員に関してなんですけれども、これはまた関連の関連になりますけれども、現在この集約化に向けて取り組んでいるんでしょうけれども、団地ができてからということもあるんでしょうけれども、その取り組み状況というか、今のうちからどういった形で準備を進めているのか、現段階での状況をお聞かせいただきたいと思えます。

あと、義援金の配分なんですけれども、8月末で1,400万円ということで、まだ集められるというか、義援金として、何というんですか、ふえている部分があるのか。それとも以前のものがそのまま1,400万円残としてあったのか。そのところを伺いたいと思えます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 済みません、具体の数字が手元にあるんですけれども、ちょっと資料が多過ぎて検索しかねております。後にちょっと数字を示させていただきたいと思えます。

集約の現在の進捗状況でございますが、前にも話したとおり50%を割った段階で自治会に相談申し上げ、30%を切る時点から取り組んでいく。そして、実施時期は28年度以降ということでございます。そのアナウンスはいたしておるところですが、8月末現在において実際に50%を割っている地区に関しては、9つの仮設が50%を割っているといった状況でございます。そのうち2カ所について30%を下回っている状況にあります。

なお、今現在ではまだ50%以上であります。具体の場所においてはもう年度末に1世帯、2世帯になる見込みだというようなところも想定されますので、先日も申し上げましたが、年内をめどにそういったシミュレーションをいたしまして、現に28年度から集約を進める地区についてはもう少し具体のアナウンスなりをしていく必要があるんだろうなというふうに感じております。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 集約化に関してはわかりました。何か浄化槽が云々ということで以前答弁があったんですけれども、この件に関してはわかりました。

そこで、義援金に関してなんですけれども、よく義援金、支援金、あと寄附金とあるんですけれども、どういった区分でしているのか。まだ義援金が集められるのでしたら、ちょっとこれは総務費に戻る形なんですけれども、付表の24ページにふるさと納税と災害復興寄附金という項目が出ていまして、かなりの額が出ているんですが、まだ義援金が集められるので

したら、ここで伺いたいのは、現在いろんな使途とかあれが付表には載っていますが、復興予算が結構不用額が出るほどあるみたいなので、そこでお聞きしたいのは、もし先ほどの義援金、支援金、寄附金のカテゴリーの中でやりくりができれば、私が思うにふるさと納税でしたら8番の特に指定なしというものに義援金という項目を入れられないのかということをお聞きしたいんですけれども。

同じく、災害復興寄附金の7つある使途のうちの7番目、その他ゼロとなっていますが、そこにも義援金という項目にできないのかどうか。これは多分行政上の縛り、いろんなあれがあると、思うんですが伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 先ほどの義援金についてですが、27年3月末現在で1,170万円ほどが残金としてございます。その後、8月までの受け入れがございまして、私は1,400万円と申し上げましたが大変失礼しました。8月末では1,640万円ほどになってございます。

それから、寄附金、義援金の話ですが、当課で担当しています義援金につきましては、いただいたお金を被災世帯にお配りするといった形で、そういったお金でございまして、寄附金につきましては一般会計に計上して、この寄附金は何のために使ったらよろしいですかということで歳出予算にその使用があらわれてくるものといったことでありますので、義援金については直接被災世帯に配られるお金、寄附金については町の歳入で計上されて必要な施策として歳出で出てくるといったものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の義援金のあれでわかったんですけれども、私はまだ集められるのでしたら、寄附金を受け取る段階で仕分けが、先ほど言ったような振り分けができないのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まずもってなんですけれども、寄附金は、これは町が集めるというか当てるものじゃないと思うんですよ。これを町の復興のために使ってくださいというその寄附者のご厚意でございまして、そこはその集める、集めないとか、あるいはもらったものをこういうふうに使おうとかというのは、町としてはできないんじゃないかなと、私はこう思いますけれども。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 集めるというんじゃないかと、それではお伺いしたいんですけれども、こういっ

た使途、寄附金を使う場合に、復興予算でできる分なのか、できない分なのか。例えば何かの事業につけ足して使うのか、単独で使うのか。こういった使途を検討しているのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 復興予算は復興予算で国でちゃんとルールが決まっておりますので、そのとおりに使おうと。それで、寄附については、ここの1番から7番までありますように、その使途に沿った歳出予算のほうに流れていくと。基金に一回積んで、そして必要な予算科目のほうにまた入れてということになります。

それで、この間も佐藤宣明委員のほうから、この使い道、あるいはどういう事業に幾らぐらい使われたのかというような資料の整理の仕方ができていないので、来年以降、付表の形に反映してくれというようなことでお答えをした次第であります。

○委員長（後藤清喜君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 これは以前も私は聞いた記憶があるんですけども、こういった寄附金、ふるさと納税を初め災害復興寄附金等は、見える化というか、目に見える形で使っていったほうが、寄附していただいた方たちにもそれ相応に応えられるんじゃないかと思うんですけども、例えばなんです、何かを、先ほどの鎮魂碑を例にとりますと、そういったものは復興予算で復興できるのか。もしくは、できなかつたらこの寄附金の中の項目に該当するような項目がありましたら、それを使ってつくって、碑の内側なり外側に寄附してもらった方の名前を刻んでもいいと思うんですけども、そういった使い方をするものいいと思うんですけども、どういう形でしょうか。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 寄附した人の名前を入れるとかなんとかというよりも、ここの寄附金を充てる事業が何なのかという基本的な整理をしっかりとした上でということになりますので、特定の分野に偏ったものというよりは、全町民がその受益を受けるような、そういったものに使っていくというところでそういう寄附者のご厚意をあらわしたほうがいいんじゃないかなと。お一人お一人の名前を全てということになりますと、これはなかなかちょっと難しいので、以前中橋にそういったお話なんかもありましたけれども、そこは少しこれから執行事業予算の中にこういったものをしていくかという内部検討のときに考えていきたいと思っております。

○委員長（後藤清喜君） もういいんでないの。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、今のあれなんですけれども、名前を入れられないというんでしたら、これから用途を検討していくということなんですけれども、寄附していただいた方に町長御礼の手紙も書いているということですが、せめて何々に使ったというある程度の目に見えるような項目をして御礼なりを書くといいと思うんですけれども、いかがでしょうか。これで終わります。

○委員長（後藤清喜君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 御礼状に、こういうものに使ったという表記はできないかもしれませんが、これから具体的にまちづくり、形ができていくわけですので、何かそういう施設をつくったりした場合に、例えばこの橋は何年の寄附をされた方々で整備されたものですとか、そういうふうな何というんでしょう、寄附者の方のお名前を紹介したりとかという方向は考えられると思うんですけれども、基本的には細かく事業ごとに全てというのは難しいと思います。

○委員長（後藤清喜君） ほかにございませんか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それでは、民生費執行率96.6%、大変立派だなというふうに見ておりました。前款で不用額4億円なんてあった直後のために、随分立派だなと思って見ておりましたが、随所で補正があったと。これはきっちりしているなどは思いましたが、見る角度を変えますと、先ほども出ましたが、やはり過大な予算見積もりだったのかなと。その代表的なものは、さっき説明があったから別にあれですけれどもね。これが当初予算でこのような執行率であれば、これはとんでもなく立派なあれになるのかなとは思っていましたが、これは神わざ的なものですからそこまでは求めませんが、こういうあり方が望ましいのかなと思っていました。

それで、その中で78ページの20節の扶助費。この中で難病患者等の通院費助成費というのがあるんですが、これはこれまでもずうっとやってきたんですが、主に腎臓、透析への補助かなと思います。病院が開院すればこの辺あたりはどのように今後なっていくのか。

それから、その下の下、障害児の給付費2,095万円。この内容です。

それから、同じページの8節報償費の中で健康生活サポーター謝金というのがありますが、これはサポーターは何人ぐらいでどのようなことをしているのか。その3点。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、今ご質問がありました3点についてお答えさせていただきます。

最初の難病患者の助成でございますが、前々年度は22件ありまして、26年度においてはこの101万円は23件分でございます。それで、お見込みのとおり現在透析患者への助成を行っているところでございます。今後におきましては、10月に病院が完成するというのもございまして、町内で受けるという方がさらにふえるかとは思いますが、この辺も注意しながら予算等に反映できればと思っております。

それから、障害児給付費の中身でございますが、決算附表の45ページをごらんください。現在、児童福祉のサービスということでは、発達支援の利用がお二方で件数としては17件というようなことでございます。それから、放課後等デイサービスについては利用者17名で1,900万円ほどの給付と。それから、相談支援の給付については13件ということで、このような支出。これが合計で2,095万円というような中身になってございます。

それから、健康生活サポーターについては、決算附表の48ページのところをごらんいただきたいと思っております。生活不活発発病の予防事業といたしまして皆さんに活躍をいただいておりますが、登録数につきましては団体で17団体、個人で37名といった状況にあります。行っている事業でございますが、輝きサポーターの研修会に参加をしていただきまして、各地域におきまして生活不活発発病予防の取り組みと町の進めるそういった教室にお手伝いいただき、お手伝いいただいた方には謝礼等を支給しているといった状況でございます。

○委員長（後藤清喜君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 それでは1つ目、難病、内容は大体知っているんですが、これから何と申しますか、今は透析に通っている方々は移行してくるんだらうと思っておりますが、それが移行してきた際に、今までは遠くまで通っていたからというような意味合いの中で助成していたのかなというのは理解しているんですが、近くなった場合にその助成がどうなるのか。あるいは助成のほかに何か策を考えているのかどうか、そこを聞きたかったんです、ここの場合は。

それから、障害児の給付金、26年度になって急激にふえているんですね。25年度は150万円足らずなんですよね。これがもう十何倍になっているので、その内容がどのように変わったのかなというような質問です。

それから、3つ目ですけれども、これも若干ふえているんですね。それで付表にあるような内容ですので、仕事については町のお手伝いだというようなことである程度理解します。それで、上の2点です。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 難病患者の助成につきましては、通院費の助成といったものが

主眼でありますので、距離等が短くなれば当然に助成額が減ってしまいますが、件数がふえれば件数で増加するといったこともありますので、その辺の兼ね合いをしっかりと捉えながら予算なりに反映させていきたいと考えております。

それから、放課後デイ、25年度の実績では実利用人員が4名ということで、給付額が140万円程度でございました。これにつきましては、放課後デイのサービスの環境が整ったということで、26年度中にその部分が大幅にふえたということでありまして、原因といたしましては放課後デイサービスのサービスを提供する事業所の体制が整ったということでの増額だと理解しております。

○委員長（後藤清喜君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費93ページから106ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、4款衛生費の説明を申し上げます。

93ページ、94ページをごらんください。

3款と同じように、款項につきましては予算額、執行済額、執行率等を説明していきたいと思っております。

予算額につきましては、12億4,642万8,000円、支出額12億2,654万7,780円、不用額は1,988万円余りということで、執行率につきましては98.4%となっております。前年度との比較では37.4%ほど増額しております。

1項保健衛生費につきましては、予算額4億7,938万2,000円、支出額4億7,022万2,756円、不用額は910万円余りということで、ここも予算執行率は98.1%、前年度との比較では83.1%の増となっております。

では、具体的に目ごとに説明をしていきたいと思っております。

1目保健衛生総務費につきましては、職員人件費と保健福祉全般に係る事務的経費でございます。この中で1節報酬、保健福祉推進員報酬319万360円の支出でございますが、委員数は81名でございます。

続きまして、次のページ、95、96ページをごらんになっていただきたいと思います。

2目予防費でございますが、こちらは町民の健康づくりに関する健診経費等が主なものでございます。6,800万円ほどの支出でございますが、前年度に比較いたしまして400万円ほどの増ということで、ほぼ前年並みの状況でございます。

次のページ、97、98ページをごらんいただきたいと思います。

3目精神衛生費でございますが、こちらに関しましては精神保健に関する事務的経費ということで71万3,000円ほどの支出でございます。前年とほぼ同額の支出になっております。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 続きまして、4目環境衛生費でございます。予算額2億6,700万円ほどに対しまして、支出額が2億6,385万円ほどになっておりまして、執行率で98.5%となっております。前年比ですと2億800万円ほどの増、4.7倍となっておりますけれども、主なものといたしましては、再生可能エネルギーの設置工事ということで、太陽光発電設備、それから蓄電池設備を導入したことによるものでございます。

それから、1節報酬でございます。衛生組合長の報酬ということで、81あります衛生組合の各組合長さんへの報酬となっております。

それから、ページめくりまして、99、100ページをお願いいたします。

13節水質調査委託料、56万4,840円となっております。生活排水の河川や海域における汚染の影響をモニタリングする目的で検査を実施してございます。それから、南さんりく斎苑の指定管理委託料といたしまして916万9,000円ほどとなっております。指定管理料金となっております。それから、15節工事請負費でございます。照明のLED化工事ということで987万5,520円というふうなことでございまして、一部県のみやぎ環境税を財源といたしまして、町の商工団地の街路灯の照明のつけかえを行った工事でございます。それから、先ほども出ましたが、再生可能エネルギーの設備の設置工事でございます。2億817万3,240円となっております。町の公共施設につきまして、緊急時の電源を確保するためのものございまして、役場庁舎、それから総合支所ほか全部で10施設に導入してございます。続きまして、19節負担金の補助及び交付金でございます。浄化槽の設置事業の補助金で1,999万5,000円ほどになってございます。それから、太陽光の発電システム設置整備事業補助金ということで276万1,000円、それから過年度としまして218万7,000円ほどになってございます。

○委員長（後藤清喜君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 続いて、5目母子衛生費でございます。支出額965万円は、前年度の724万円に比較いたしまして340万円ほど増額となっております。主たる要因は、13節委託料の決算額900万円余りということで、ここの部分が前年に比較しまして220万円ほど増額となっております。これは備考欄、一番上にありますとおり、妊婦健診の委託料が増額ということで、26年度はここの件数が伸びております。このように、今年度に入りましても

出生の届けの数等も増加しておりますので、こういった流れがこの年度だけにとどまらず今後も継続していただけるようにさらに取り組んでまいりたいと思っております。

続いて、次のページ、101、102ページでございます。

6目保健衛生施設費でございますが、220万円ほどの支出ということで、こちらにつきましては現在の仮設の保健センターの維持管理経費でございます。前年に比較いたしまして38万円ほど増額してございますが、維持管理経費がちょっとふえたことと工事請負費といたしまして26万円を支出したことによるものでございます。この工事請負の内容は、保健センターのホールの入り口にドアを設置したものでございます。以上です。

○委員長（後藤清喜君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 続きまして、2項清掃費でございます。予算額2億8,932万7,000円に対しまして、支出額が2億7,860万6,024円ということで、執行率が96.3%になってございます。前年度比ですと4,600万円ほどの増、20%増となっております。主に老朽化したペットボトルの減容機などの更新工事などで費用が生じたものでございます。

それから、1目清掃総務費でございます。13節委託料、これは廃棄物の処理設備の検査業務等の委託でございまして、草木沢の粗大ごみの焼却炉のダイオキシン等の検査、あるいは土壌検査などを行ってございます。

続きまして、2目塵芥処理費でございます。主にごみ処理に関する費用になってございます。11節の需用費、修繕料がございまして、325万1,000円ほどになってございますけれども、これは草木沢の粗大ごみの焼却炉の修繕などを行ったものでございます。続きまして、13節委託料、ごみ関係の収集の委託料になってございまして、ごみ収集資源物の収集委託料としまして3,400万円ほどになってございまして、それから、ごみの運搬委託料といたしまして1,931万円ほどになってございまして、クリーンセンターから気仙沼市への焼却炉までの運搬の費用となっております。それから、気仙沼市での可燃ごみの処理ということで、ごみ焼却の委託料を4,620万4,500円ほどになってございまして、それから、草木沢の粗大ごみの焼却処分料の委託料としまして、粗大ごみの焼却業務委託が324万円ほどになってございまして、それから、焼却灰等の埋立委託料といたしまして2,500万円ほどになってございまして、それから、一般廃棄物の積み込み業務の委託料といたしまして744万5,000円ほどになってございまして、気仙沼市の焼却施設から出た焼却灰をクリーンセンターまで運搬して、フレコンバックに積み込んで保管した費用でございます。

続きまして、103ページ、104ページをごらんください。

13節委託料といたしまして、クリーンセンターの運転管理業務の委託料となっております。それから、15節工事請負費でございます。先ほども申し上げましたけれども、ペットボトルの減容機の更新工事ということで1,940万7,600円ほどになっております。老朽化による施設の更新の工事でございます。

続きまして、3目し尿処理費でございます。予算額といたしまして9,617万円ほどになっておりまして、支出済額が9,374万6,000円ほどになっております。執行率といたしましては97.5%となっております。13節委託料といたしまして、し尿の収集委託料2,330万円ほどになっております。それから、衛生センターの運転管理業務ということでございまして、こちらのほうは5,424万4,000円ほどになってございます。それから、15節工事請負費でございますけれども、非常用の自家発電設備の自動始動盤更新工事でございます、270万円ほどになっております。停電時などに自動的に非常用電源発電設備を始動するためのものでございます。老朽化したことから設置、更新をいたしましたものでございます。

○委員長（後藤清喜君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 105ページ、106ページになります。

3項病院費でございます。病院費は、病院企業会計の繰出金と一般会計からの繰出金でございますが、3条予算に対しては19節、4条予算に対しては24節での執行という形になりますが、前年度と決算比較いたしますとマイナス17%で決算いたしてございます。

次、4項上水道費でございます。これは水道企業会計への繰出金となりますが、前年度比較で153%の増と大幅な伸びを示しました。その理由でございますが、災害復旧工事に係る一般会計からの繰出金がそのうち1億6,500万円含まれております。災害復旧工事に関する国庫補助等の特定財源は水道企業会計で直接受け入れますが、地方負担については震災復興特別交付税で措置されるということで、一般会計を経由して水道会計を繰り込んでございます。その関係での伸び率でございます。

以上、細部説明を終わります。

○委員長（後藤清喜君） お諮りいたします。

本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤清喜君） ご異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、

本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時43分 延会